

平成31年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算

出 席 委 員

| | |
|---------|-------------|
| 委 員 長 | 村 上 寿 之 君 |
| 副 委 員 長 | 田 村 幸 子 君 |
| 委 員 | 坂 本 奈 央 子 君 |
| 〃 | 安 見 貴 志 君 |
| 〃 | 益 子 康 子 君 |
| 〃 | 田 村 泰 之 君 |
| 〃 | 大 貫 千 尋 君 |
| 〃 | 小 菌 江 一 三 君 |
| 〃 | 石 崎 勝 三 君 |
| 議 長 | 飯 田 正 憲 君 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

| | |
|-------------|-------------|
| 市 長 | 山 口 伸 樹 君 |
| 副 市 長 | 近 藤 慶 一 君 |
| 教 育 長 | 今 泉 寛 君 |
| 市 長 公 室 長 | 塩 畑 正 志 君 |
| 総 務 部 長 | 中 村 公 彦 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 石 井 克 佳 君 |
| 教 育 次 長 | 小 田 野 恭 子 君 |
| 秘 書 課 長 | 長 谷 川 康 子 君 |
| 秘 書 課 長 補 佐 | 甘 利 浩 行 君 |
| 秘 書 課 長 補 佐 | 石 川 幸 子 君 |

| | |
|-------------------|--------|
| 秘書課広報戦略室長 | 鈴木昭彦君 |
| 秘書課 G 長 | 柴田裕実君 |
| 秘書課主査 | 山内一正君 |
| 秘書課 G 長 | 関根聡美君 |
| 企画政策課長 | 北野高史君 |
| 企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 | 久野穰君 |
| 企画政策課長補佐 | 稲田和幸君 |
| 企画政策課 G 長 | 岡部隆君 |
| 企画政策課 G 長 | 小松崎守君 |
| 企画政策課係長 | 小室正君 |
| 収税課長 | 太田周夫君 |
| 収税課長補佐 | 瀬谷昌巳君 |
| 収税課 G 長 | 内桶隆博君 |
| 収税課 G 長 | 山口浩之君 |
| 収税課 G 長 | 仁平秀明君 |
| 笠間支所地域課長 | 渡部明君 |
| 笠間支所地域課長補佐 | 綱川廣道君 |
| 岩間支所地域課長 | 伊勢山裕君 |
| 岩間支所地域課長補佐 | 小松崎宏君 |
| 岩間支所地域課 G 長 | 羽持千晴君 |
| 岩間支所地域課 G 長 | 高野重尋君 |
| 総務課長 | 西山浩太君 |
| 総務課長補佐 | 石川浩道君 |
| 総務課危機管理室長 | 菊地恵一君 |
| 総務課情報政策調整官 | 長谷川尚一君 |
| 総務課 G 長 | 小谷淳一君 |
| 総務課 G 長 | 池田文徳君 |
| 資産経営課長 | 山田正巳君 |
| 資産経営課長補佐 | 木村幸広君 |
| 資産経営課 G 長 | 久保田博和君 |
| 資産経営課 G 長 | 前嶋進君 |
| 財政課長 | 木村成治君 |
| 財政課長補佐 | 谷田部仁史君 |
| 財政課契約検査室長 | 鶴田宏之君 |
| 財政課主査 | 塩畑猛君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 財 政 課 G 長 | 山 本 哲 也 君 |
| 税 務 課 長 | 山 崎 由美子 君 |
| 税 務 課 長 補 佐 | 藤 田 優 君 |
| 市 民 活 動 課 長 | 橋 本 祐 一 君 |
| 市 民 活 動 課 長 補 佐 | 小 谷 佐智子 君 |
| 市 民 活 動 課 G 長 | 大 峰 浩 一 君 |
| 市 民 活 動 課 G 長 | 高 田 彰 子 君 |
| 市 民 課 長 | 友 部 健 壽 君 |
| 笠間支所市民窓口課長 | 岡 野 洋 子 君 |
| 岩間支所市民窓口課長 | 前 嶋 典 子 君 |
| 市 民 課 長 補 佐 | 綱 川 葉 子 君 |
| 市 民 課 G 長 | 松 本 光 枝 君 |
| 市 民 課 G 長 | 矢 作 恵 一 君 |
| 環 境 保 全 課 長 | 滝 田 憲 二 君 |
| 環 境 保 全 課 長 補 佐 | 小 里 貴 樹 君 |
| 環 境 保 全 課 G 長 | 大 内 光 広 君 |
| 環 境 保 全 課 G 長 | 佐 藤 隆 君 |
| 環 境 保 全 課 主 査 | 水 越 禎 成 君 |
| 学 務 課 長 | 堀 江 正 勝 君 |
| 学 務 課 指 導 室 長 | 海老原 誠 君 |
| 学 務 課 長 補 佐 | 根 本 薫 君 |
| 笠間給食センター所長 | 市 村 貢 君 |
| 岩間給食センター所長 | 小松崎 慎 治 君 |
| 学 務 課 G 長 | 川 嶋 進 君 |
| 学 務 課 G 長 | 船 橋 匡 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 石 井 淳 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 補 佐 | 堀 内 恵美子 君 |
| 生涯学習課文化振興室長 | 山 本 明 子 君 |
| 生 涯 学 習 課 G 長 | 鈴 木 桂 一 君 |
| 生 涯 学 習 課 主 査 | 村 田 要 君 |
| 副参事兼笠間公民館長 | 清 水 博 君 |
| 友 部 公 民 館 長 | 中 庭 聡 君 |
| 岩 間 公 民 館 長 | 石 井 敬 司 君 |
| 笠 間 公 民 館 主 査 | 田 中 俊 行 君 |
| 友 部 公 民 館 主 査 | 高 松 慎 一 君 |

| | |
|-------------------|-------|
| 岩間公民館係長 | 飯村哲君 |
| 副参事兼笠間図書館長 | 高野一君 |
| 友部図書館長 | 下条立美君 |
| 岩間図書館長 | 入江康彰君 |
| 笠間図書館主査 | 矢作幸枝君 |
| 友部図書館主査 | 綱川典昭君 |
| スポーツ振興課長 | 松田輝雄君 |
| スポーツ振興課副参事兼国体推進室長 | 沼野剛君 |
| スポーツ振興課長補佐 | 高松繁樹君 |
| スポーツ振興課国体推進室長補佐 | 福嶋猛君 |
| スポーツ振興課主査 | 米村真美君 |

出席議会事務局職員

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 渡辺光司 |
| 次長 | 堀越信一 |
| 次長補佐 | 若月一 |
| 係長 | 神長利久 |

午前10時00分開議

○村上委員長 皆さん、おはようございます。委員会開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

3月1日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。どうぞよろしく申し上げます。

この予算特別委員会では、平成31年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の予算について審査を行うわけでございます。3日間という限られた日程で審査を行わなければなりません。スムーズな進行ができますよう、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

○村上委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

市長山口伸樹君。

○山口市長 改めましておはようございます。予算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位には、大変ご多忙の中、予算特別委員会にご出席をいただきまして、お礼を申し上げます。今、委員長からお話ございましたように、きょうから3日間という限られた予定の中で議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算から議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算まで、10会計の予算についてご審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、それぞれの所管課長からご説明をさせていただきますので、慎重なる審議をお願い申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○村上委員長 ありがとうございます。

○村上委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○飯田議長 おはようございます。予算特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

各委員には、お忙しいところ、予算特別委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この予算特別委員会は、平成31年度の全10会計、合計で539億円に上る予算を審議をいただくわけでございますので、重要な審査委員会でございます。

活発な質疑により理解を深め、慎重なる審査をいただきますよう、お願い申し上げます。

また、3日間という限られた期間の中で、円滑な進行にもご配慮いただきますよう、よろしく申し上げます。ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○村上委員長 ありがとうございます。

○村上委員長　ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。本日の欠席委員は、大貫委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をしております。

議会より、議長が出席しております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、6日、7日、8日の3日間で行います。議案の採決については、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、最終日の8日、審査終了後に行います。

審査は審査日程表のとおり行います。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、課ごとに歳入、歳出の科目ごとの主な内容について説明の後、質疑を受けます。なお、質疑については、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質問に入ることとします。なお、1問につき質疑は3回までとなります。

次に、注意事項を申し上げます。

説明に当たっては、必ずページを明示し、資料を開くまでの時間を配慮して、説明を始めてください。なお、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思っております。

会議録を調製する関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用させていただきます。

最後に、委員の皆様方にご了解をいただきたいと思っておりますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。また、林田議員、中野議員、内桶議員が傍聴しておりますので、ご報告いたします。

当委員会に付託となりました議案第52号　平成31年度笠間市一般会計予算から、議案第61号　平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算までの10議案を一括議題といたします。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願ひまして、自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時03分再開

○村上委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 秘書課所管分の平成31年度予算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の31ページをお開きください。

15款県支出金、2項県支出金、1目総務費県補助金の地域少子化対策重点推進交付金の82万8,000円につきましては、平成31年度から男女共同参画事業と女性活躍応援事業、それから、ユニバーサルデザイン事業の三つの事業を統合し、多様な生き方支援事業として事業を推進しております。少子高齢化に伴いまして、近年家族の形態やライフスタイルなどが多様化している中、性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、多くの人が社会参加を進め、誰もが地域で生き生き暮らせる社会を目指して事業を推進しております。今回、子育てスタイル推進協会と協定を結んだこともありまして、その事業に対しまして、3分の2、県のほうから補助金が歳入されたものでございます。

続いて、予算書42ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の秘書課所管分につきましては、賀詞交歓会会費の69万円で、230名分の会費収入を見込んでおります。

また、有料広告掲載料の197万4,000円は、「広報かさま」や市のホームページ、市役所ロビーで放送しているモニター広告の広告料など、事業者からの広告収入でございます。

また、派遣職員負担金2,236万1,000円は、笠間・水戸環境組合や広域斎場、消防指令センターに派遣している職員4名分の負担金収入でございます。

また、駐車場利用料402万円は、職員駐車場の利用料1人当たり500円、職員670名分の年間利用収入でございます。

団体保険事務費243万9,000円は、民間保険会社からの団体生命の事務手数料14社分でございます。

次に、歳出予算についてご説明をいたします。

予算書の52ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち秘書課の主なものについてご説明をいたします。4節共済費の公務災害補償基金負担金653万円は、常勤職員及び非常勤職員の公務災害負担金でございます。社会保険料の2,317万1,000円は、産休や療養休暇などの代替職員27名分、再任用職員42名分の社会保険料を見込んでございます。

7節賃金3,038万1,000円のうち、秘書課のものが2,769万8,000円で、職員の産休及び育児休業、療養休暇等による臨時職員の賃金で27名分を見込んでございます。

○村上委員長 ただいま大貫委員が着席いたしました。それと、石井議員が傍聴しますの

で、ご報告します。よろしく申し上げます。

○長谷川秘書課長 では、続けさせていただきます。

9節旅費の377万6,000円のうち、秘書課所管分は市長、副市長などの職員の会議等の出席のための旅費や忠臣蔵サミットや合気道関係、国際交流や国際観光推進のための出張旅費など、190万6,000円とそのほか職員の研修関係の旅費150万3,000円、広報関係の旅費などとなっております。

次に、53ページをお開き願います。

13節委託料のうち、秘書課所管のものは人事給与システムの電算システム保守点検委託料が265万7,000円、職員及び臨時職員701名分の職員健康診断委託料が368万8,000円、職員のストレスチェックやメンタルヘルス相談など、メンタルヘルス委託料が123万9,000円、階層別研修やクレーム対応研修、自治研究講演会などの職員研修に係る委託料が408万1,000円となっております。また、会計年度任用職員制度導入委託料の147万6,000円は、公務員制度の改正に伴い、2020年から現在の臨時職員、非常勤職員の給与報酬の体系や勤務条件、手当などの見直しを行うものでございます。それに伴いまして、市全体の条例や規則等も新制度に対応する改正を進めるための委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、秘書課所管のものは職員の研究負担金99万円や茨城県市長会負担金が110万2,000円などでございます。

次に、55ページをお開き願います。

2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものにつきましては、13節委託料のうち、ホームページ用の動画作成業務委託料30万3,000円、「広報かさま」作成業務委託料1,283万9,000円で、デザインやレイアウト、印刷製本の業務委託と262カ所への広報紙の発送業務を行うための委託料でございます。

また、平成31年度の新規事業として、eスポーツ大会運営委託料150万がでございます。茨城国体の文化プログラムといたしまして、eスポーツ大会が初めて実施されます。市といたしましても、県が推進しているeスポーツの認知度を高め、茨城国体を盛り上げるため、eスポーツ大会の予選会場を誘致するとともに、予選会とあわせて市民向けの笠間大会などを実施する予定でございます。

続いて、56ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料につきましては、システム・サーバー使用料123万9,000円は、市のホームページのシステム・サーバーの使用料でございます。

次に、64ページをお開き願います。

7目男女共同参画費の183万5,000円でございます。平成31年度から、歳出のところでも申し上げましたが、男女共同参画事業と女性の活躍応援事業、ユニバーサルデザイン事業の三つを統合いたしまして、多様な生き方支援事業を行ってまいります。

13節委託料のうち、秘書課所管のものは、ユニバーサルデザインへの理解啓発のための

研修業務の委託30万円や昨年10月に協定を結び、事業を推進している子連れスタイル推進協会への委託による子連れスタイル出勤モデル事業、働き方改革セミナーなど、地域で活躍するための研修会や女性の働き方などの研修などを行ってまいります。

続きまして、126ページをお開き願います。

国際化戦略事業について、ご説明をいたします。

6款商工費、2項観光費、2目観光振興費の中の国際化戦略事業についてでございます。予算書の金額につきましては、観光課の要求分と合算になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず9節旅費のうち、87万3,000円につきましては、台湾交流事務所に関係するもので、台湾との交流を深めるための対応として、東京の台北駐日経済文化代表処などへの出張、台湾への出張旅費などとなっております。

次に、11節消耗品費につきまして、50万8,000円となっております。視察などに来た方に対応するための来賓用の手土産代となっております。それから、おもてなしのための食料費30万円等の費用もとってございます。

続きまして、13節委託料のうち、秘書課所管のものにつきましては、1,592万円、台湾交流事務所への委託料でございます。台湾交流事務所での業務を笠間市農業公社へ委託して行うものでございます。その内容につきましては、台湾活動拠点としております東豪旅行社に事務所の運営事業を377万円で委託をしております。内訳は、事務所の借上料として、月額9万4,500円、そのほか観光PR冊子などの印刷製本費が50万円、雑誌などに広告を掲載したり、情報発信のための費用として122万円となっております。そのほか、台湾での活動するための経費が445万7,000円となっております。現地での通訳費用や各種イベントなどに参加するための費用、交通費などが含まれております。また、現地事務所の会計処理の費用、現地で雇い入れている従業員の派遣費用として、517万5,000円を計上しております。台湾事務所に伴う事業所の登記や職員のビザの取得、業務に必要な口座の開設など、事務的な処理に関しましては、今年度で終了をいたしました。平成31年度からは、実質的なインバウンドの推進を図っていくこととなります。今までの商工観光課において、国際観光に関する業務を推進していただいていることから、台湾交流事務所に関することも、平成31年度から観光課に移管しまして、ほかの観光業務とあわせてより充実した展開を図ってまいりたいと考えております。

以上が秘書課所管の予算でございます。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 マイクは要らないと思うのだけれども。今、最後に説明のあった予算書

の127ページの台湾の事務所というのは、台湾の事務所を設けることによって、年間トータルで幾らかかるのですか。人件費から事務所の借上料から何から全部合わせて。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 台湾交流事務所の全体の委託料といたしましては、来年度は1,591万9,200円を予算計上しております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それは、全ての総掛かりですか。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 台湾事務所に係る経費全部でございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 1,500万、笠間市の税金を使ってこの事業をやって、笠間市に何人のお客さんが来てくれば、この経済効果というか、投資効果がペイできるのですか。どのような予想を立てているのですか。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 現在、今年度笠間市に2月までにお越しいただいたお客様は、海外のお客様でインバウンド協議会で把握している分が2,687名で、そのうち台湾の方が710名となっております。考えられる経費につきましては、1人当たり海外の方がいらっしゃる場合、9万1,000円の消費をすると考えられております。笠間市で滞在する際に、消費額がその大体半分の4万8,000円ぐらいのお買い物をしていただくと考えますと、710名の方がいらっしゃった場合、3,408万円の経費を落としていただくという計算になっております。

○村上委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 歳入のところの42ページです。上から2行目の有料広告掲載料についてお尋ねします。

この額が大きいのでとてもいいことだと思っておりますが、広告主の募集、そういったものはどういった形でやっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 では、担当のほうからご説明申し上げます。

○鈴木秘書課広報戦略室長 秘書課の鈴木でございます。募集の方法なのですが、まず「広報かさま」のほうは、紙面に記事の募集という形で以前とらせていただきました。最近充実してしまっていて、実際の募集という形は紙面には出してはございませんけれども、2年くらい前に出しまして、そこから掲載希望者がふえました。あと、ホームページのほうなのですが、こちらのほうは、昨年度から広告代理店に業務委託いたしまして、それまで約24万だったものが、今50万ということで、倍の収入が入っております。

以上でございます。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 今後、この有料広告はふやしていくような、今後の見通しなのですか、その辺をお聞かせ願います。

○鈴木秘書課広報戦略室長 ホームページのほうは、現在委託しておりますので、この金額がしばらく推移していくとっております。広報紙のほうは、広告と市で伝える情報とのバランスを考えて募集をしていきたいとっております。

以上でございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 3回ということなのですけれども、考え方が間違っているから、基本的に。秘書課長ね。要するに3,408万のお金を使っただけから、結局は1,500万使ってもいいという考え方は、まるっきり幼稚園的な考え方なのだよ。いいですか。税金というのは、税収というのは、利益分から払っていくわけだよ。実際3,410万の売り上げがあったにしても、原価計算した利益というものを考えたときに、あなた方の考えるような計算の仕方して1,500万使っても、台湾から来た人が3,410万使ってくれたらペイできるという考え方というのは、まるっきり幼稚だよ。考え方改めなければだめだよ。この10倍ぐらいなければ、はっきり言って1,500万の税金を使った価値がないということだ、厳密に言えば。だから、考え方をよく十分に考えてきてください。答えはいいです。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 歳出のほうの127ページ、台湾交流事業委託料のところについてご質問いたします。これは、イベントの実施や通訳のことなどについて払われるということで、そのようなことも含むということだったのですが、平成31年度から、例えば、ホームページの作成ですとか、現地のツアー会社へのプロモーション活動などは行っていく予定があるのか。あと、担当課がこれから商工観光課に移行されるということを伺いましたが、そちらが中心なことでやっていくのかということ伺います。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 現地の台湾交流事務所での活動なのですけれども、ホームページの作成は現在行っているところでございます。3月中には何とかアップできるように、今努めているところでございます。

それから、現地でのプロモーション活動に関しましては、現地の旅行会社へPRに行ったり、台北市の関係と連携しながら、さまざまな活動の中での笠間市のPRを行っているところでございます。

それから、来年度以降なのですが、観光課のほうを中心となってこの事業を推進していただくこととなっております。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、商工観光課のほうの予算で、外国人旅行者受け入れ事業という

のがあると思うのですが、それと関連して一緒にやっていくということによろしいでしょうか。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 商工観光課のほうは、台湾だけではなくて、タイやベトナム、いろいろなところと交流をしております。そのような外国人受け入れと合わせた事業として、全体的なインバウンドの推進というのを図ってまいりたいと考えております。

○村上委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 42ページです。雑入で、駐車場利用料ということで説明がございました。これにつきましては、説明では、職員の駐車場で単価500円で670人分ということでお聞きいたしましたが、この市役所の職員の駐車場ということでよろしいか、確認いたします。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 職員駐車場用の利用料でございます。駐車場の土地のほうも賃借していることから、職員からも負担金を取るということで、1人当たり500円を徴収しております。1月当たり500円です。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、500円掛ける670掛ける12カ月分で、ちょうど402万円ということになるかと思いますが、500円という単価につきましては、近隣相場と比べてどのようになっているか、検討されたか、お聞かせください。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 その単価については、申しわけありません。検討したときの経緯がはっきりしないので、そのまま継続して500円という形になっております。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 わかる範囲で結構です。過去から500円なのか、昔は単価が違ったのか、それだけ確認させてください。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 駐車場料金と取るところから500円という形で設定しております。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ほかにないようですので、質疑を終わりにします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算、企画政策課所管分の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金63万円は、友部駅からこころの医療センターモノタロウ前までの路線バス運行に伴う茨城県の負担金でございます。

続きまして、31ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1,885万4,000円のうち、企画政策課所管分は地方創生推進交付金893万9,000円となり、これは、生涯活躍のまち構想推進事業、移住促進事業として、今年度からつながる茨城チャレンジフィールド事業に対する交付金でございます。歳出につきましては、事業の担当課において、計上し、ご説明をいたします。

続きまして、34ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託1,019万5,000円のうち、企画政策課所管分は1,010万6,000円となり、次年度の主な統計調査としては、農林業センサス、経済センサス基礎調査、全国家計構造調査の実施に伴う委託金を受けるものでございます。

続きまして、39ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目まちづくり振興基金繰入金7,945万9,000円、同じく13目ふるさと創生基金繰入金1,907万1,000円でございますが、まちづくり振興基金は、合併特例債を原資とし積み立てた基金を地域振興事業に繰り入れるもので、ふるさとまつり、新栗まつり、教育事業であるグローバル人材育成事業等に充当する予定でございます。また、ふるさと創生基金は、ふるさと笠間市を築く事業に繰り入れるものでございまして、平成31年度は畜産試験場跡地の多目的広場整備事業への充当を予定しているものでございます。

続きまして、41ページをお開きください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目ふるさと融資貸付金元金収入472万6,000円でございますが、地域総合整備財団の支援により実施する融資制度となり、その償還金となります。現在市内のIDAシステムが償還中ございまして、平成31年度で償還が完了する予定でございます。

続きまして、42ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の企画政策課所管分につきましては、中ほ

どにございます茨城県市町村振興協会市町村交付金853万5,000円が、宝くじ収益に伴う交付金、その下のポートピア岩間環境整備協力金4,400万円につきましては、協定に基づき、浜名湖本場開催分の売り上げ金の1%、本場以外の開催分の売上金の0.7%の協力金をいただく内容となっております。また、その下の県民手帳頒布手数料につきましては、県統計協会からの手数料収入となります。

ここから歳出のご説明を申し上げます。

60ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費2億6,957万1,000円のうち、企業誘致推進室分を除きます企画政策課所管分としては、1億2,303万6,000円となります。

次の61ページ、13節委託料でございます。

上から4行目にございます稲田駅・福原駅乗車券類簡易発売業務委託料208万8,000円でございますが、こちらは無人駅の解消を図るため、JR O B会に委託する乗車券類の販売業務の委託料となります。また、本予算案につきましては、宍戸駅の無人駅化の対応分を見込んでおまして、現在、JR東日本及びO B会と調整を行っているところでございます。

次の行のバス運行委託料40万円は、今年度スクールバスの運行時間外の活用として実験的に実施しました主に市民を対象としました市内周遊バスにつきまして、好評を博したことから、市内の資源を知る機会として、民間事業としての事業化に向けた研究としまして、今年度も引き続き実施するための委託料となります。

次の行のデマンド交通システム運行管理委託料6,494万4,000円は、デマンドタクシーかさまの運行委託料となります。先月の全員協議会でご報告をいたしました料金の見直しを含めたエリアの拡大につきまして、6月ごろを目安に最終的な結論を出し、秋ごろには本格運行につなげてまいりたいと考えております。

1行飛ばしまして、地域実践活動支援委託料64万8,000円は、若者の市内への引き込みなどを目的に、主に連携協定などを結んでおります大学のゼミ合宿等の誘致を行っております。その活動支援を図るための委託料となります。

最後の行の計画策定業務委託料648万円は、笠間市創生総合戦略が平成31年度で計画最終年度を迎えることを受けまして、移住や定住意向の調査分析を中心に計画の策定支援のための委託料となります。

ページをおめくりいただきまして、62ページをお開きください。

C C R C事業推進委託料918万円は、歳入でご説明申し上げました国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、民間事業者による居住空間の整備誘導、市民及び居住者の双方の参加による日常生活や余暇等の支援体制の確立を図るもので、事業計画の策定から推進、具体的な居住者の確保策等を図るための委託料でございます。

次の行の定住調査研究委託料960万円は、人口減少が進む中での公民連携での研究事業を

展開する委託料で、平成31年度は、東京圏の在住者の移住促進を図るため、NTT東日本株式会社、ディップ株式会社との連携協定に基づき、特に女性と若者を対象とした本市への移住検討を促進する事業、また本市の魅力の一つでもあります創作活動と地域の歴史の双方を学ぶ機会といたしまして、市内の高校生や大学生と全国で活躍するクリエイターの協働によりまして、市民の皆様の保管する8ミリフィルム等を活用した地域映像の制作を実施し、ふるさとに対する思いの醸成による定住化や地域活性化に資する事業等を実施してまいりたいと考えております。

次に、19節負担金補助及び交付金1億3,695万8,000円のうち、1,905万9,000円が企画政策課所管分となります。上から4行目の茨城空港利用促進等協議会負担金40万円から、次の63ページをお開きください、上から2行目の県央地域首長懇話会5万4,000円まで飛びまして、1行飛びまして、9行目にございます自転車活用まちづくり推進全国市町村会負担金1万円、こちら合わせて七つの協議会等における負担金でございます。また、5行目及び7行目にございます定住自立圏の負担金につきましては、それぞれ公の施設の広域利用、公共交通の共同事業に対する本市と水戸市ほかの9市町村で構成します定住自立圏構想に基づく取り組みに対する負担金となります。

次に、12行目になります。路線バス運行対策事業補助金1,748万6,000円でございますが、こちらにつきましては、現在岩間地内の1路線、友部地内の3路線に対しまして、市民の移動手段の確保を図る目的で、バスの運行事業者に対して補助を行うものでございます。また、一番最後の行、地域活性化交付金90万円は、地域課題解決モデル事業といたしまして、地域の持続を図るため、自治会だけではなく、子ども会や高齢者クラブ、防災組織といった地域内の団体、さらには、NPO、企業など、地域にかかわる主体が連携する体制を構築しながら、課題解決に取り組む地域に対しまして、人と財政の双方の面から支援を図るための交付金でございます。今年度は東宝ランドの取り組みの支援を開始しております、次年度はまたさらに増加をする形で取り組み支援をしていきたいと考えております。

続きまして、78ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金59万9,000円でございますが、現在303名の市内調査員で構成いたします笠間市統計協会が実施する統計に関する知識の向上や統計かさまの発行等の事業に対する補助金59万1,000円と県の統計協会に支払う負担金8,000円でございます。

次に、同ページになります2目基幹統計費1,012万1,000円のうち、企画政策課所管分は、1,010万7,000円でございます。こちらにつきましては、歳入でご説明申し上げました委託金による調査でございまして、平成31年度は農林業センサス、経済センサス基礎調査、全国家計構造調査、工業統計調査等となりまして、これらの主には調査員の報酬782万円などが歳出のものとなっております。

以上が企画政策課所管分となります。

続きまして、企業誘致推進室所管分の予算につきまして、企業誘致推進室長からご説明を申し上げます。

○村上委員長 企業誘致推進室長久野 穰君。

○久野企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 続きまして、企業誘致推進室所管分の主なものについて説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、35ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金379万2,000円のうち、企業誘致推進室所管分は36ページ、2行目になります、企業立地促進基金利子3万5,000円で、内容といたしましては、企業立地促進基金の預金利子でございます。

次に、38ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、1節企業立地促進基金繰入金1億1,440万円は、企業立地促進事業補助金1億円、新規立地企業、下水道使用料支援補助金1,200万円と、新規立地企業従業員家賃補助金240万円を基金から繰り入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

60ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節需用費506万7,000円のうち、企業誘致推進室所管分は3行目、食料費72万5,000円のうち30万円で、茨城産業視察会での交流会の費用でございます。

続きまして、13節委託料9,826万円のうち、企業誘致推進室所管分は1行目、草刈等委託料42万円で、畜産試験場跡地に隣接する多目的広場計画地の除草作業を行うものでございます。

次に、62ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金1億3,695万8,000円のうち、企業誘致推進室所管分は2行目、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円で、県および県内市町村等で構成する協議会負担金でございます。笠間市では、茨城中央工業団地笠間地区が対象となっております。

63ページをお開きください。

下から4項目、企業立地推進事業補助金1億円は、立地の要件を満たした新規立地企業への補助金でございます。その下段になります、新規立地企業従業員家賃補助金240万円は、企業立地促進事業補助金を受けた企業の従業員で、笠間市に住所を有し、民間賃貸住宅に入居した従業員に、家賃の2分の1、月額2万円を上限として補助するもので、平成31年度は、株式会社モノタロウとジャパンテック株式会社等の正規雇用者の10人分を計上しております。

その下の段になります。新規立地企業下水道使用料支援補助金1,200万円は、新規立地企業促進事業補助金を受けた企業で、下水道使用料の合計が年間1万立方以上の場合に補助するもので、交付予定企業はジャパンテック株式会社分を予定しております。

64ページをお開きください。

25節積立金3万5,000円は、歳入でご説明いたしました企業立地促進基金の預金利子を一般会計に積み立てるものでございます。

次に138ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、13節委託料1億7,400万円のうち、企業誘致推進室所管分は1行目、設計業務委託料3,747万1,000円で、畜産試験場跡地に隣接する多目的広場整備事業における基本設計業務委託及び実施設計業務を行うものでございます。

以上が企画政策課企業誘致推進室分の平成31年度予算の主なものでございます。説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 63ページの立地企業補助金1億円、これは1億円をどういうふうにお使いになるか、内訳を教えてくださいと思います。

○村上委員長 企業誘致推進室長久野 穰君。

○久野企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 企業立地促進事業補助金につきましては、新たに立地する企業の土地購入費、それと建物の建築費、それと償却資産、その合計額の10%を補助する補助金でございます。

○村上委員長 ほかございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 61ページの稲田、福原の委託料とデマンド交通の管理料という項目がありますけれども、内訳を説明してください。何をやって、どのようなお金の支出をするのか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 まず、稲田駅、福原駅乗車券類の委託業務の208万8,000円でございますが、こちらはまずは稲田駅、福原駅、あと予算の中には宍戸駅を含めておりますが、こちらの無人駅化に伴いまして、朝の今は7時から5時までいていただくのですけれども、ちょっと今時間は協議中なのですが、日中各駅に人を配置いたしまして、そこで乗車券類のお客様に対する切符の販売業務と駅の管理業務というのでしょうか、美化清掃などを行っていただいているものでございまして、208万8,000円は、簡単に言うと、3駅で割ると、1駅当たり69万6,000円ぐらいの委託費の中で、年間そのような業務を行っていただいているというのがこちらになります。

また、デマンド交通システム運行管理委託料の内訳につきましては、実は6,994万4,000円のうち、約6,000万弱が実際に10台市内のタクシー会社4社で運行していただいているのですけれども、おおむね年間290日程度の運行に係る費用がほとんどでございます。残りの額につきましては、まず運行システムの配車システムがあるのですけれども、そちらの費用とあとオペレーターの人件費ということで、構成をしているところでございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 この稲田、福原、宍戸駅の必要性というのは、十分にあるのですか。無人駅もあるのですけれども。住民サービスの一環としてやっているということであれば仕方がないと思うのですけれども。

あと、デマンド交通システムの運行管理委託料というのは、運行費も含まれているのですか。あ、そうですか。その辺、何を目的として、税金を使ってそういうことをやっているのかということをお教えください。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 まず、稲田駅、福原駅の駅の発売業務につきましては、簡単に経緯を申し上げますと、昭和59年までさかのぼります。昭和59年に、稲田駅、福原駅の無人化につきまして、JRからの報告があったことを受け、その後協議によりまして、無人駅化にせず、当時学生等も使っていたというような事情もありまして、地域のためにも駅に人が必要ということでまずスタートした事業でございます。今現在なのですけれども、利用者のほうは、なかなか水戸線を含めて厳しい状況にございますが、私ども笠間市の一つの強みとしまして、この広域交通環境があると思っております。そのためにも、この駅の存在というのは非常に大きなものだと思っております。その駅を無人駅化するのではなく、人を配置することで、より地域の皆様はもちろんですけれども、訪れていただく皆様方にも一つの安心感も与えてまいりたいというような思いの中からスタートしております。なお、現在宍戸駅につきましては、まだ無人化の解消というところまでには、協議のほう至っておりません。今、鋭意そのようなことができるように、協議を進めさせていただいているところでございます。

また、デマンド交通につきましては、先ほど委員ご指摘のとおり、運行費も含めた運行管理委託料でございます。こちらは主に交通弱者となります、特に高齢層の皆様の外出手段の確保というのを一義的にスタートしたところでございますが、平成20年に運行を開始して以降10年経過しまして、通常の公共交通と呼んでいいぐらいの頻度になってきているというように私ども判断しております。そういった移動手段の確保というような意味合いで非常に多額とはなりますが、このような費用を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 稲田、福原についてはわかりました。

あとデマンド交通システム、前にちょっと私もお話ししたのですが、岩間の人がポレポレに行くのには直接行けるのだけれども、広域斎場ってお葬式に行くのには、友部の役場、ここの本所を経由して、岩間の駅からスタートしたとして、2時間かかるということで、やっぱりお年寄り、今の若年層の方の年寄りに対する頻度というのと、以前のお年寄りの方々のつき合いというのは、頻度が多いのです。ちょっと知り合いになって一緒に3カ月ぐらい仕事やった程度でも、亡くなれば懐かしくなっていく、そうするとお返しをすることで、特に免許を返してしまった人が困っている様子なので、それは公共施設なのだから実現してほしいのですが、実現は可能ですか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 先般の全員協議会でもご指摘をいただきました本件につきましては、まず今現在エリアの拡大については、試験運行を行っております。その中での一つの課題の施設として、明確に位置づけを行っております。また、国道355号線というのは、やはり一つの地域のつながりの幹線道路になってまいりますので、また現在道の駅の整備構想も進んでおります。そういったことを踏まえて、エリアの見直しを図ってまいりたいと考えております。申しわけありません。この時点で、できる、できないという回答まではできないのですけれども、その課題として明確に位置づけはしておりますので、検討してまいりたいと思っております。

○村上委員長 ほかにありませんか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 大貫委員とちょっとかぶってしまうところがあるのですが、61ページの稲田駅、福原駅と穴戸駅、この無人駅というのは、時間、6時から17時とおっしゃっていましたよね。5時というのは、なぜ5時になったのか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 まず現在の配置の状況につきまして、やはり利用者の多い時間帯というのは、実は日中に強く偏ってまいります。駅の利用者が多い時間というのは、朝と晩に今度は分かれてくるのですけれども、当然定期利用者の方々が非常に多くなっていくということで、必ずしも駅員さんを配置することで、その切符の販売をする機会としては、当然夕方方の時間というのは減ってまいります。そういったことから、今は5時というようなところで、お願いをしているところがございます。また、今般非常に乗車券類の発売に伴う手数料等、私ども委託金で今運営をしているのですけれども、当然利用者が減ってくれば、この乗車券の発売の委託料とか手数料というのは、減ってまいります。そういった状況から、今現在、その時間のあり方についても、OB会の皆様と今協議をさせていただいている状況でございます。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 このJRの水戸線の期成同盟会と協議しているのですか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 全く期成同盟会は茨城県と沿線の市町村とJRで組織している組織でして、どちらかという水戸線の活性化を図るための組織でございます。このOB会との協議につきましては、笠間市とJR東日本とあとOB会の3者で協議をさせていただいております。

○村上委員長 ほかにありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 61ページの地域実践活動支援委託料というところで、大学のゼミの合宿誘致活動ということがあったのですが、そちらを教えていただきたいと思います。どのような活動をされているか、お願いします。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 こちらにつきましては、市内の宿泊施設等を使っていただいて、例えば、都内、県内でもあれなのですけれども、多くの若者に来ていただいて、笠間市でフィールドワークやゼミをやっていただきたいということで進めております。主には、スカイロッジに泊まるケースというのが非常に多くて、その宿泊費や活動費というような形で、2,000円程度減額にもなったり、あとは観光協会のほうで、ツアーを紹介したり、そういうような形の取り組みを進めております。今現在、平成30年5月1日からの平成30年度の今現在の状況ですが、85名の学生の方にご利用をいただいております。大学でいうと、六つの大学の生徒さん、先生がご利用いただいているというような状況でございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 64万8,000円の中から、宿泊料の減額分の補助ですとか、あとは大学へ向けての誘致活動の費用が含まれているということでよろしいでしょうか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 そのような理解で結構です。あとは、私ども自身が動くケースもございまして、それと合わせて動いているような状況でございます。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 61ページのデマンド交通システム運行管理委託料6,494万4,000円、これは、今超高齢化社会が進んでいまして、買い物弱者が多々ふえてくると思うのですが、この6,494万4,000円で賄えるのか、お伺いいたします。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 この歳出につきましては、前回の全員協議会のほうでも報告をさせていただきましたが、おおむね今この経費に対しまして、7,000万から8,000万強かかってくるところで、2割5分程度が皆様の利用料というような形で動かしています。結果としまして、6,500万程度ということになってくるのですけれども、今のこの利用者の伸び、ま

た、今までひたすらこのサービスの拡充に努めてきたのですけれども、やはり今の台数というのでの運行というのは、ある種厳しい、なかなかこれ以上乗せるとというのが難しい状況にもなりつつあります。ただ、一方で、時間の平準化といいますか、どうしても強く乗ってくるのが9時から午後1時ぐらいの間になってきますので、その夕方の時間帯であったり、朝一番の時間帯であったりというのは、まだまだ余裕がございます。そういったところも平準化の問題、そういったところを含めていくと、さらにもっと便利にしていくという形をとることを検討する上では、やはり増車であったり、もっと経費がかかってくる可能性というのは否定はしておりません。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 それとあとフィーチャー的に行くお考え、してもらいたいと思います。お願いいたします。

○村上委員長 ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。今から10分、11時15分より再開いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部収税課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明、お願いします。

収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 それでは、収税課所管分の歳入歳出予算について主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

予算書の20ページをお開きください。

1款市税、1項市民税、1目個人分、2節滞納繰越分につきましては、前年度より280万減の4,560万円を計上しております。

続きまして、2目法人分、2節滞納繰越分につきましては、前年度より30万円減の120万円を計上しております。次に、2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分につきましては、前年度より520万円減の6,630万円を計上しております。次に、3項軽自動車税、1目軽自動車税、2節滞納繰越分につきましては、前年度より30万円増の470万円を計上しております。

次に、25ページをお開きください。

中段にあります13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料につきましては、前年度より10万円減の260万円で滞納市税を督促した手数料として徴収するものでございます。

次に、40ページをお開きください。

中段の20款諸収入、1目延滞金加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税の滞納分に係る延滞金として徴収するもので、前年度より500万円減の4,000万円を計上しております。

次に、41ページをお開きください。

中段にあります20款諸収入、4項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費1,000円は、滞納処分時に係る執行費の経費を受け入れる予算項目となっております。

収入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

73ページをお開きください。

上段にあります2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、23節償還金利子及び割引料2,620万円のうち、20万円が収税課所管分で、出納閉鎖後における市税過誤納の還付金でございます。

次に、同じ73ページの2目賦課徴収費4,906万円のうち、収税課所管分は3,346万7,000円でございます。主なものについてご説明いたします。

まず、4節共済費229万8,000円のうち、収税課所管分は153万円で、市税徴収嘱託員の社会保険料でございます。

7節賃金、1,581万円のうち、収税課所管分は1,033万2,000円で、市税徴収嘱託員5名の賃金を計上しております。

11節需用費148万3,000円のうち、収税課所管分は40万8,000円でございます。滞納整理に関する書籍、各調書、調査資料等を保存するバインダーなどの消耗品で10万7,000円、財産調査や催告などに使用する封筒や口座振替依頼書の印刷製本費で30万円を計上しております。

次に、12節役務費487万6,000円のうち、収税課所管分は479万3,000円でございます。市税収納機関との専用回線の通信費及び滞納者実態調査等の通信運搬費として100万6,000円、口座振替手数料として45万円、収納取扱手数料として295万5,000円、郵便振り込み手数料3万6,000円、滞納処分関係手数料34万6,000円となっております。

次に、13節委託料1,056万3,000円のうち、収税課所管分は492万円でございます。市税の還付徴収のための電算システム保守点検委託料3万9,000円、自動車運送委託料1万1,000円、市税の収納データ管理の業務委託料423万7,000円、公売物件の鑑定委託料60万円、搜索開錠委託料3万3,000円などが主なものでございます。

次に、74ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金1,072万4,000円のうち、収税課所管分は866万1,000円で、茨城租税債権管理機構への負担金となっております。

以上で、収税課所管分の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ここ3年間の市税の徴収率を教えてください。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 市町村税全税で国保税を除きます。除いた分で現年度分、平成27年度が98.08、平成28年度が98.52、平成29年度が98.61です。滞繰り分、平成27年度が25.14、平成28年後が27.21、平成29年度が25.98、最後に現年度と繰り越しの合計です。平成27年度91.67、平成28年度93.22、平成29年度94.42でございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 一般の会社でいえば、純利益分が収まっていないという感じですね。それで、73ページともリンクしますが、滞納処理に対する委託料を5名の徴収員か何かの分として予算化してありますよね。それで、基本的に笠間市としての税金を納めていただけない方々に対してのどういう取り組みとどういう努力をしているかということをお聞きします。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 大多数の納税者の方が納期限内に納税しているという状況がありまして、うちのほうとしては、基本的には適切な自主納付を推進しております。ただ、納税に制御がある方につきましては、地方税法に基づく滞納整理、滞納処分を実施して、徴収するというような方針でございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 基本的に、各市町村が1名ぐらいずつ出向で出した県の滞納整理の機関があると思うのですが、各町村、合併以前の町村単位の場合だと、身近な形でやっぱり職員の方が納税者と接触をした形の中で、大分整理していた経過はあったのですが、ここ近年一例をいうと、役場のほうで3回ぐらい、督促なり、訪問なりして、お話しをして、それで結構なお金は使っているけれども、この委託料で出している部分はあるけれども、大した努力はしていないのだね、この人たちは、はっきり言って。それで、一例をいえば、結局200万か300万ぐらいの滞納整理で、県のほうから何回かきつと、もうすぐに今度は競売手続になってしまって、二、三百万のお金で、田舎の財産が全部没収されてしまうような簡単な事例も、去年、おとしぐらいにありました。そういう中で、それでは困るということで、親戚、身内の人が駆け込んできて、どうしたらいいんだということで、その中

の10分の1ぐらいの土地を私が不動産屋さんを紹介してあげて、10分の1ぐらいの土地で済んだ経過があるのです。それと、これ、滞納分の元金というのがありますよね。元金を返済すると、今度は利息に利息が生まれない計算方法をとっているのです。それで結局そのような指導も具体的に納税者に対して、されているのか、されていないのか、一例をいうと、国民健康保険料だけで150万もためてしまった若夫婦がおりました。その若夫婦はなぜそのようになってしまったかという、元金で利息がつく、そうすると、何も手当をしていないと、複利で延滞課税がついて、役場でも12%か15%ぐらい取ると思いましたが、そこから5年、7年で膨らんでいってしまうのです。そのような整理の方法が、具体的に若い夫婦にはわからない。だから、その辺の取り分が意外と、合併して職員の方もいろいろ忙しいかもしれないけれども、物すごく納税者と役所が希薄な部分があるのですが、そのことについて、どうのお考えですか。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 今委員がおっしゃったように、延滞金は本税がなくなれば確定しますので、その後はふえないということになります。うちのほうでも、差し押さえをしているのですけれども、地方税法から行くと、納期が来て、20日ぐらいすると、まず督促を出します。督促を出して、10日を過ぎると、基本的には差し押さえができるということにはなっておりますが、すぐに差し押さえをすることはなくて、その後はもう催告等をして、何回か促して、例えば、窓口に来て納税相談をすとか、そういうような形をとっております。それでもどうしてもそういったものに応じない方についてのみ差し押さえをするような形で進めておりますので、なるべくその納税者との接点はつくるように心がけております。

○村上委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時45分再開

○村上委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 歳入のほうでお伺いいたします。20ページです。

市税の関係で、滞納繰り越し分ということで、それぞれ数字が挙がっております。たまたま昨年のもと比較をさせていただきますと、繰り越し分が減っているものがございます。もちろん軽自動車税はふえているのですけれども、減ったものにつきましては、減った理由、例えば、時効で消滅してしまった分とかそういうことではないかどうか、確認させてください。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 時効ではなくて、滞納整理が進んだということです。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 それはわかりました。そうしますと、この例えば、一つの例でいいますと、市税の個人、法人でそれぞれ滞納繰り越し分がある中で、時効を次年度、新年度で迎えてしまいそうなものがどのぐらいあるかというのは、内訳ははじいてありますか。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 現在集計しているというか、進めている段階で、現時点ではちょっと数字は把握しておりません。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 みすみす取りはぐれてしまうのではなく、優先順位をつけてやっていただければ、またこの辺が変わってくると思いますので、それは要望という形でお願いしておきたいと思います。

○村上委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 47 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

それでは、歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

笠間支所地域課長渡部 明君。

○渡部笠間支所地域課長 一般会計予算、笠間支所地域課所管分についてご説明をいたします。

地域課につきましては、主に支所庁舎、公用車及び防災無線の維持管理費を計上してございます。

歳入はありませんので、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書の51ページをお開きいただきたいと思います。

下の表になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては60万6,000円でございます、支所の事務用品費でございます。内容につきましては、53ページをお開き願います。

上から1段目の11節需用費の消耗品費のうち、支所の事務用品購入費及び法令集の追録代として45万4,000円を計上しております。

続いて、57ページをお開き願います。

同じく総務管理費の5目財産管理費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては

236万9,000円でございます、支所所管の公用車24台の維持管理費用でございます。主なものとしまして、11節需用費といたしまして、消耗品費及び修繕料として、車検整備14台及び法定点検10台分の費用、その他修繕費等を含めまして170万円、またその12節役務費といたしまして、車検代行等手数料等の法定経費52万8,000円を計上しております。

続いて、64ページをお開き願います。

同じく総務管理費の8目笠間支所費483万5,000円につきましては、笠間支所庁舎の維持管理費用でございます。

内訳としまして、11節需用費の主に消耗品費と庁舎の光熱水費、12節役務費の通信運搬費、そのほか庁舎管理に必要な委託料、使用料等を計上しております。

続いて、146ページをお開き願います。

8款、1項消費費になります。一番下の段になりますが、4目災害対策費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては387万2,000円でございます、笠間地区防災無線施設の維持管理費用でございます。

主なものとしまして、次のページをごらんいただきまして、11節需用費として、施設の光熱水費及び修繕料として69万9,000円、また、13節委託料として防災行政無線保守点検委託料及び防災行政無線蓄電池交換委託料、あわせて273万7,000円、そのほか、18節備品購入費として防災無線室のエアコンの購入費17万1,000円を計上しております。

笠間支所地域課所管分につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山岩間支所地域課長 それでは、平成31年度一般会計予算の岩間支所地域課所管分についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

51ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、本年度予算額10億4,477

万3,000円のうち岩間支所分は56万6,000円でございます。主なものにつきましては、53ページをお開きいただきまして、上段にあります11節需用費の消耗品費778万1,000円のうち36万3,000円で、支所で使用する法令集の追録代や事務用品代でございます。

続きまして、57ページをお開きください。

5目財産管理費につきましては、本年度予算額4億8,423万円のうち岩間支所分は車両管理事業として169万9,000円でございます。主なものにつきましては、11節需用費の修繕料1,521万円のうち112万4,000円でございます。内訳としましては、岩間支所で管理する管内の小中学校や給食センターも含めた公用車20台分の車検や法定点検などに要する費用でございます。

次の行になりますが、12節役務費のうち、主なものにつきましては、次のページをお開きいただきまして、上段から5行目、自動車損害保険料643万6,000円のうち、28万7,000円でございます。内訳としましては、公用車の車検などに要する費用でございます。

続きまして、65ページをお開きください。

9目岩間支所費につきましては、本年度予算額1,588万3,000円を計上しております。こちらは、市民センターいわま全体の維持管理に要する費用でございます。

主なものにつきましては、まず11節需用費948万4,000円でございます。内訳としましては、消耗品費100万4,000円は、コピー機4台分のカウンター料やトイレットペーパーなどの庁舎管理用の消耗品の購入費用でございます。

次に、光熱水費798万円は、2階の図書館、3階公民館も含めた施設全体の電気料及び上下水道料でございます。

続きまして、12節役務費の通信運搬費75万6,000円は、支所の電話料などでございます。

続きまして、13節委託料388万1,000円でございます。内訳としましては、草刈り等の委託料100万円は、敷地内の草刈りや樹木剪定などの委託料でございます。

次に、清掃委託料263万3,000円は、庁舎内を日常的に行う清掃業務の委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料104万2,000円でございます。内訳としましては、コピー機や印刷機などのリース料でございます。

続きまして、18節備品購入費70万円でございます。内訳としましては、附属品の製造中止に伴うAEDの更新やふぐあいのある事務椅子などの購入費用でございます。

続きまして、147ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費につきましては、本年度予算額5,077万7,000円のうち、岩間支所分は158万2,000円でございます。主なものにつきましては、11節需用費の光熱水費129万5,000円のうち、16万4,000円でございます。内訳としましては、防災行政無線の屋外拡声機8カ所の電気料でございます。

次に、修繕料67万円のうち27万円でございます。内訳としましては、戸別受信機の修理

に要する費用でございます。

続きまして、13節委託料の防災行政無線保守点検委託料412万6,000円のうち、89万7,000円でございます。内訳としましては、支所も含め、岩間地域にある9カ所の基地局の保守点検委託料でございます。

以上で、平成31年度一般会計予算の岩間支所地域課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 65ページです。13節委託料の中で、草刈り等委託料、清掃委託料、それぞれでございます。昨年と見ておりますと、清掃委託料はある程度実額に基づいての計算かと思われませんが、草刈り等委託料、前年同額ぴったり100ですが、これの根拠を教えてください。

○村上委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 草刈り委託料100万円の内訳でございますが、草刈り及び剪定の委託につきましては、年3回、1回20万円を予定しております3回。それに、植え込みの剪定として年2回、1回が20万円という予算で実施する予定で、全5回の100万円を計上しております。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。午後1時より再開します。よろしく申し上げます。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

総務課長西山浩太君。

○西山総務課長 それでは、総務課所管分についてご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

30ページをお開きください。

一番上の欄の14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金4万1,000円は、自衛官募集事務費委託金として同額を収入するものでございます。

次のページに進みまして、中段の欄で15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助

金、1節総務管理費補助金1,885万4,000円のうち、細節3行目の原子力地域振興事業費補助金727万7,000円が総務課分で、原子力事業所周辺地域における地域振興に係る経費として県より交付されるものでございます。

次に、34ページをお開きください。

中段の欄で、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、細節、茨城県市町村事務処理特例交付金690万7,000円は、県からの委任事務に伴う事務処理交付金を収入するものでございます。

その2段下の、同目、3節選挙費委託金4,000万5,000円は、在外選挙費委託金1,000円のほか、1月に予定されている参議院議員通常選挙費委託金4,000万4,000円を収入するものでございます。

次に、35ページお開きください。

中段、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、一番上の光ファイバー回線貸付収入4,118万5,000円はN T T東日本から収入するもので、平成23年に運用を開始し、市が所有する光ファイバーについて、10年間の賃貸借契約による貸付収入でございます。

次に、36ページ、4項、2目利子及び配当金、下から3行目、茨城計算センター株式配当金2万4,000円は、市が保有する600株に対する配当金として収入するものです。

次に、42ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、細節、42ページの中段やや下にありますが、全国市長会市民総合賠償補償金100万円及び全国市長会市民総合補償保険金30万円については、市に対する賠償責任を補填するため同保険に加入しており、賠償行為等の事由が発生した場合の保険金等の受け口として、それぞれ歳入項目を設けるものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

51ページお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、所管課が多岐にわたっておりますので、総務課所管の主なものをご説明いたします。

まず、1節報酬3,083万円のうち、細節、区長報酬3,077万5,000円は、市が委嘱する311の行政区の区長に対する年額報酬として計上するものでございます。

次のページ、同目、7節賃金3,038万1,000円のうち、日直業務に従事する一般職非常勤職員に対する賃金258万8,000円が含まれております。

その下、8節報償費、細節、一番下、永年勤続区長記念品代18万8,000円は、5年以上勤続の区長へ、総会時に表彰する際の記念品代として計上しております。

続きまして、次のページ、11節需用費、細節、消耗品費778万1,000円のうち、444万円が本課分として含まれております。内容としては、集中管理により購入するコピー用紙及び

ファイルなどの庁内消耗品費が主なものでございます。

その下、12節役務費、細節、一番下の損害賠償保険料179万5,000円は、市が所有、使用管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する賠償責任及び市の主催する行事などでの事故等の見舞金を保険金として補填するため加入している保険料でございます。

続きまして、13節委託料、細節、下から3番目の区長文書配送人材派遣業務委託料265万2,000円と一番下の区長文書配達業務委託料132万円は、市内全ての行政区において、区長文書配達業務の外部委託を行う予算として計上するものでございます。

次のページ、19節負担金補助及び交付金、細節、下から2行目、笠間市区長会補助金60万3,000円は、区長会運営費補助として計上するものです。

同細節、次の行で行政事務連絡交付金2,300万円は、各区及び区に準ずる班を対象に行政連絡事務を円滑に行われるよう交付するものでございまして、1世帯当たり1,000円を支払うものでございます。

その下、22節補償・補填及び賠償金130万円は、歳入で説明しましたとおり、市に対する賠償や保険給付が発生した場合の支出項目として計上するものでございます。

次に、55ページ、2目文書広報費に移ります。

1節報酬20万円は、細節、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬12万円及び行政不服審査会委員報酬8万円は、それぞれの審査会の委員に係る報酬を計上しました。

次に、7節賃金344万4,000円のうち、170万4,000円が本課分であり、郵便等の発送業務の臨時雇賃金を計上しております。

次に、節を二つ飛ばしまして11節需用費、細節、消耗品費244万3,000円のうち、202万1,000円が本課分として含まれております。内容としては、法令加除及び関係図書の購入が主なものでございます。

次に、12節役務費、細節、通信運搬費3,456万7,000円のうち、3,451万9,000円が本課分でございます。年間の庁内で発送する郵便後納料金2,900万円及び議会及び庁内会議で活用するタブレット端末通信費として400万7,000円が主なものでございます。

続いて、13節委託料1,687万6,000円のうち、193万2,000円が本課分として含まれており、細節2行目で市の委託する顧問弁護士への法律事務委任委託料64万8,000円、例規追録・更新データ作成委託料97万2,000円が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料343万1,000円のうち、218万6,000円が本課分でありまして、細節タブレット端末の機器使用料として47万4,000円のほか、データベース使用料171万2,000円は、市例規の検索及び改廃作業のサポートシステム使用料などが主なものでございます。

続きまして、56ページへ進みまして、18節備品購入費672万9,000円は、同額タブレット端末40台分の追加購入に係る備品購入費として計上するものでございます。

文書広報費については以上です。

次に、60ページをお開きください。

中段、6目企画費、1節報酬、細節上から行政改革推進委員会委員10名分の報酬9万円、次の指定管理者選定審議会外部委員5名分の報酬6万8,000円、それぞれ計上しております。続いて、62ページに進みます。

14節使用料及び賃借料、細節上から5行目のソフト使用料99万2,000円は、会議録作成ソフトの使用料として、同節の一番下事務事業マネジメントシステム使用料51万9,000円は、施策評価や総合計画の進行管理など、内部管理事務の効率化、省力化を目指し、導入しているシステムの使用料を計上するものです。

企画費は以上でございます。

次に、66ページをお開きください。

10目電算管理費4億2,551万8,000円は全て本課分であります。

初めに11節需用費、細節消耗品費330万6,000円については、プリンタートナーなどの管理用消耗品として、基幹系システムに係るもので、87万6,000円、情報系システムでは、243万円を計上しております。

その下の修繕料については、パソコンなどのスポット保守の修繕料でございます

次に、12節役務費、細節通信運搬費552万円については、友部地区における本所と各施設をつないでいるNTT光回線使用料を計上するものです。

続いて、13節委託料2億4,712万9,000円の内容は、通常ベースの情報系システム保守点検委託料1,193万6,000円と、平成31年度に情報系システム更新時期を迎えることから、電算業務委託料として、新クライアントシステム構築委託料2億1,623万8,000円、市が保有する光ファイバー伝送路保守委託料1,878万1,000円、そして、セキュリティーを確保するための情報関連機器廃棄委託料17万4,000円を計上しております。

次に、14節使用料及び賃借料1億4,436万4,000円の内訳として、電算システム使用料1億2,826万4,000円は、基幹系システム管理に係る使用料9,830万1,000円、情報系システム更新に係る使用料1,922万8,000円、情報系システム管理に係る使用料1,069万1,000円、公衆無線LANフィルター使用料4万4,000円を計上しております。また、伝送路施設等使用料1,610万円は、東京電力やNTTの電柱に市の所有する光ケーブルを共架していることに伴う使用料として計上しております。

次に、18節備品購入費508万7,000円、情報系のパソコン購入費を計上しております。

次に、19節負担金補助及び交付金1,876万7,000円の主なものは、中間サーバーASPサービス負担金292万2,000円、これはマイナンバー制度の運用に伴う負担金、いばらきブロードバンドネットワーク負担金823万円、これは、県内44市町村が加入している県内独自の専用ネットワークに係る負担金で、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金531万3,000円、これも県内全ての市町村が加入している協議会の負担金で、電子申請システムや統合型GIS、茨城情報セキュリティークラウドなどの負担金を計上しております。

最後に、茨城自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金216万4,000円、これは、笠間市を含め、県内の7市町で基幹系業務を共同運用している協議会に対する負担金として計上しているものです。

次に、76ページをお開きください。

中段4項選挙費に移ります。

1目選挙管理委員会費の本年度予算額は34万8,000円でございます、当委員会を運営するための委員報酬など年間経費を計上しております。

次に、2目参議院議員通常選挙費の予算額4,000万4,000円は、本年7月に予定されております当該選挙の執行経費としての予算措置でございます。

次に、大きく飛びまして、146ページをお開きください。

8款消防費に移ります。

1項消防費、一番下、4目災害対策費の本年度予算額5,077万7,000円のうち、4,532万3,000円が本課分でございます。

まず、1節報酬17万6,000円は、公職以外の委員として、防災会議委員11名及び国民保護協議会委員6名分の委員報酬を計上しております。

次のページに進みまして、11節需用費289万8,000円のうち、176万5,000円が本課分でございます、主なものとしては、細節、消耗品費91万7,000円は全て本課分であり、災害時に備えての備蓄食料更新費及び防災無線子局消耗品などの費用を計上しております。

また、光熱水費129万5,000円のうち、53万2,000円が本課分でありまして、防災行政無線の年間電気料として計上しました。

次に、12節役務費71万6,000円のうち、68万1,000円が本課分であり、災害時などの連絡通信手段としての衛星携帯電話や防災無線の聞き取れなかった場合のフリーダイヤル通話料としての通信運搬費61万5,000円のほか、拠点避難所の井戸水の水質検査手数料として4万9,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料2,984万6,000円のうち、2,621万2,000円が本課分でございます、内容としては、防災行政無線保守点検委託料のうち、友部地区設置分として214万9,000円、平成24年度に策定した地域防災計画風水害及び地震対策計画への改定に係る委託料399万6,000円、防災行政無線デジタル化設計業務委託料2,006万7,000円を計上しております。

次に14節使用料及び賃借料104万2,000円のうち、本課分としては、細節、回線使用料99万5,000円でございます、本所防災行政無線の年間の電話回線使用料でございます。

次に、15節工事請負費1,093万円は、衛星携帯電話ライブアンテナ設備設置工事費23万8,000円、ソーラー街路等整備工事費1,069万2,000円は、友部小と稲田中に設置を計画するもので、防災設備機能強化事業として計上しております。

一つ飛ばしまして、18節備品購入費67万4,000円のうち、本課分は50万3,000円でありまして、衛星携帯電話の外部アンテナ購入経費でございます。

次のページに進みまして、19節負担金補助及び交付金267万1,000円は、主なものとして、茨城県防災ヘリコプター運航負担金123万4,000円、被災者生活再建支援システム運営負担金58万9,000円、これは、災害による被災者に対し、速やかに罹災証明書を発行するなど、生活再建を支援するために県と県内市町村がシステムを構築し、運営するものに対する負担金を計上するものです。さらに、自主防災組織活動育成補助金30万円、地域における防災リーダーを育成するための防災士育成補助金20万円などを計上し、地域の防災力向上へ向けた取り組みを継続して進めてまいります。

以上、総務課所管分の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 51ページ、一般管理費の区長報酬という欄がありますけれども、区長報酬というのは、ここ10年ぐらい変わらないのですか。

○村上委員長 西山課長。

○西山総務課長 変わってございません。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 ではほかの職員の給料、10年間変わっていないのかな、安くなっているのか。

○村上委員長 西山課長。

○西山総務課長 市役所の職員については、人事院勧告あるいはベースアップにより、上がっております。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後1時19分休憩

午後1時21分再開

○村上委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

あとありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時22分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

資産経営課長山田正巳君。

○山田資産経営課長 資産経営課でございます。資産経営課所管の当初予算の主な内容につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、歳入でございます。

予算書24ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料のうち庁舎使用料74万2,000円でございます。内容につきましては、水戸地方法務局の証明窓口や本所玄関ロビーでございます地図案内板などに対しまして使用を許可し料金を取っているものでございます。

次に、35ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入にあります土地貸付収入1,012万1,000円でございます。内容といたしましては、笠間地区にあります商業施設への貸し付けのほか、39件分の貸付収入となっております。

また、その下にあります建物貸付収入68万6,000円につきましては、旧笠間支所において、母子・寡婦の家として使用していた建物を現在貸し付けをしているところでございます。

次に、同じところでございます、その下でございます。2目、1節利子及び配当金の3行目、4行目にございます庁舎建設基金利子、みどりの基金利子、それぞれ1万2,000円と1万円、そして、次の36ページの下から2番目になりますけれども、公共建築物長寿命化等対応基金利子51万6,000円、それぞれ利子の収入でございます。

次に、37ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目、1節の不動産売払収入と2目、1節の物品売払収入は、当初におきましては項目のみの1,000円計上としてございます。

次に、38ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金のうち、3目、1節のみどりの基金繰入金250万円でございます。これにつきましては、公園施設等の管理事業経費の財源として、基金から繰り入れるものでございます。

次に、39ページをお開きいただきたいと思います。

15目、1節の庁舎建設基金の繰入金5,233万6,000円でございます。これにつきましては、本庁舎の大規模改修事業の財源として、基金より繰り入れするものでございます。

次に、40ページ、上段でございます。

18款繰入金、3項財産区繰入金、1目、1節の大池田財産区繰入金471万7,000円でございます。これにつきましては、大池田財産区に関する当課職員の事務経費、区域内集落センターや地区公民館の施設等改修費の財源として、大池田財産区特別会計より繰り入れをするものでございます。

次に、42ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、4項、5目、2節の雑入の内訳内容ですけれども、中段より下の自動販売機の設置料・電気料から以下6行分の内容となっております。まず、自動販売機の設置料・電気料が49万1,000円、それと電話使用料3万円、教職員及び各種団体の駐車場利用料185万8,000円であり、その下の3項目分は、項目のみの1,000円の計上をしてございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出のほうをご説明させていただきます。

57ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費4億8,423万円のうち、当課分4億7,455万4,000円分の内容でございます。その内訳として、その主な内容をご説明させていただきます。

まず、1節報酬18万9,000円でございます。内容としましては、平成28年に策定した笠間市公共施設等総合管理計画を踏まえた公共建築物の再編、最適化、また公共施設の長寿命化の計画内容の審議を行う公共建築物の中期資産管理計画の策定委員の報酬でございます。

次に、11節需用費でございます。まず消耗品は、1,057万5,000円のうち、本課分は1,043万8,000円でございます。本庁舎施設関係または事務機器の管理関係の部分の消耗品購入の費用を計上している部分でございます。

次の燃料費1,452万円につきましては、公用車の燃料費が主なものでございます。

次の光熱水費1,670万4,000円につきましては、本庁舎の電気料や上下水道料でございます。

修繕料につきましては、1,521万円のうち、本課分は1,248万6,000円でございます。公用車の車検整備などや庁舎の維持修繕に係る費用等でございます。

次に、12節役務費でございます。主なものとして、まず通信運搬費1,431万6,000円につきましては、本庁舎の電話料や本庁舎大規模改修事業に伴う備品の移動設置作業料でございます。

次に、58ページをお開きいただきたいと思います。

同じく12節役務費でございますが、自動車損害保険料643万6,000円のうち、本課分は582万7,000円でございます。これは公用車の自賠責の保険料と任意の保険料でございます。またその下にあります建物災害保険料455万2,000円は、公共施設の建物の火災保険料でございます。

次に、13節委託料でございます。主なものとしたしましては、まず警備委託料585万8,000円は、本庁舎の夜間人的警備と支所等の機械警備等の委託料でございます。次に、施設保守点検委託料672万円が空調設備や自動ドア、エレベーター等の保守点検の委託料でございます。また、施設管理委託料972万円は、毎月行っている定期清掃業務の委託料でございます。次に、管理業務委託料494万1,000円でございますけれども、これは本庁舎大規模改修

工事に伴う工事管理業務の委託料でございます。次に植栽管理委託料73万8,000円は、樹木等の剪定料でございます。それと草刈り等委託料267万4,000円は市有地29カ所分の草刈り費用でございます。次に、清掃委託料422万1,000円は、本庁舎等の日常の清掃業務の委託料でございます。次に、公共建築物の中期資産管理計画策定業務委託料987万2,000円は、笠間市が保有する公共建築物の長寿命化や送料削減の全体的対策方針として、平成28年度に策定いたしました笠間市公共施設等総合管理計画を踏まえまして、今後の市の公共施設に関する事業廃止等の適正化の検討を進めるものでございます。

次に、59ページをお開きいただきたいと思います。

上段から2行目の公共施設ごみ収集業務委託料1,300万円は、本庁舎、笠間・岩間支所の公共施設等のごみ収集業務委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料1,749万5,000円のうち、本課分は1,354万7,000円でございます。主なものといたしまして、有料道路使用料156万3,000円、コピー使用料419万6,000円、それと土地賃借料5カ所分ですけれども、611万2,000円などでございます。

次に、15節工事請負費、庁舎改修工事費2億6,806万1,000円でございます。こちらにつきましては、平成31年度分の本所庁舎、議会行政棟の大規模改修事業の工事請負費でございます。

次、18節備品購入費3,533万7,000円でございます。主なものといたしまして、公用車8台の購入と本庁舎大規模改修事業関連の備品を購入するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。主なものといたしまして、安全運転管理者の法定講習受講負担金3万2,000円、次、60ページに移りますけれども、職員の研修負担金11万円、地域集会所の建設事業補助金200万円などでございます。

次に、25節積立金53万8,000円につきましては、みどりの基金、市庁舎建設基金、公共建築物長寿命化等対応基金、それぞれの運用利子分を積み立てるものでございます。

最後に、27節公課費でございますが、154万8,000円のうち、本課分につきましては、公用車の車検時に納める自動車重量税127万3,000円でございます。

続きまして、170ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費、5項社会教育費で7目文化財保護費4,017万6,000円のうち、1,750万円分の内容でございます。箱田地内がございます日本絵画である木村武山の作品が残されております大日堂の取得にかかわるものでございます。その予算の内訳としまして、まず12節の役務費の諸手数料150万円、それにつきましては、大日堂取得にかかわる地方裁判所への預納金でございます。

次に、171ページをごらんいただきたいと思います。

上段13節委託料の法律事務委任委託料100万円、これにつきましては、大日堂の取得にかかわる弁護士への手続代行費用でございます。

次に17節公有財産購入費1,500万円、これにつきましては、大日堂が混入されている土地

を含め3筆2463.06平方メートルと建物1棟の取得費でございます。

資産経営課所管分の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 59ページの使用料及び賃借料の土地賃借料611万2,000円、これはどこの場所なのか、教えてください。

○村上委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 本庁舎の周辺でございまして、まず本庁舎南側の職員の駐車場として使っているところの部分と、もう一つ駐車場として、こちらの図書館前のところに土地がございまして、土地を借りている部分、あとそちらの駐車場から役所の庁舎に通路として借りている部分と、あとは旧笠間地域なのですけれども、民放の中継局の敷地として2カ所を借りているという部分です。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ去年の予算では、560万か70万だったと思うのですが、これは賃借料の場所がふえたのですか。

○村上委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 借りている土地の箇所は変わりませんが、それなりに毎年借り賃の部分で算定を行っていますので、それで金額に増減等がございます。

○村上委員長 ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時38分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

財政課長木村成治君。

○木村財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算の財政課所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書の21ページをお開きください。

2 款地方譲与税でございます。1 項、1 目地方揮発油譲与税は、前年度と比較して、1,624 万7,000円増の1 億624万7,000円を計上し、次の2 項、1 目自動車重量譲与税は5,600万7,000円増の2 億6,040万5,000円を計上しました。地方財政計画に基づく積算でございます。

3 項、1 目森林環境譲与税は、森林環境税の創設に伴い、平成31年度より譲与税として交付されるものですが、県からの試算により、868万5,000円を計上してございます。

3 款、1 項、1 目利子割交付金は1,084万3,000円、4 款、1 項、1 目配当割交付金は3,874万5,000円、ページをめくっていただきまして、22ページになりますが、5 款、1 項、1 目株式等譲渡所得割交付金は3,492万3,000円を計上しております。これらは県が推計し、県内各市町村へ示された算出資料に基づいた金額でございます。

6 款、1 項、1 目地方消費税交付金につきましても、県の算出資料により見積もったものでございますが、13億2,666万8,000円でございます。

一つ飛びまして、8 款、1 項、1 目自動車取得税交付金は、前年度比3,680万4,000円増の9,731万6,000円、9 款、1 項、1 目地方特例交付金は4,537万6,000円を計上してございます。

23ページをごらんください。

10款、1 項、1 目地方交付税は前年度同額の58億円を計上しております。普通交付税54億円、特別交付税4 億円でございます。

普通交付税は、平成28年度から合併算定替え縮減期間に入り、平成31年度は5 年間の激変緩和期間の4 年目に当たり、合併算定替えによる増加額のうち、7 割分が減らされることとなります。また、市税等が増収である見込みであることから、前年同額を措置しているものでございます。

続きまして、35ページをごらんください。

16款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金379万2,000円のうち、財政課所管分としまして財政調整基金利子133万円、減債基金利子53万7,000円、次の36ページになりますが、下から7 番目にあります元気かさま応援基金利子2,000円、一つ飛びまして、復興まちづくり基金利子1,000円、土地開発基金利子36万4,000円をそれぞれ計上してございます。

37ページをごらんください。

17款、1 項寄附金、1 目一般寄附金は、科目設定のため1,000円のみ計上してございます。

38ページに移っていただきまして、18款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金8 億円につきましては、平成31年度当初予算の財源の年度間調整としまして、2 目減債基金繰入金2 億2,296万8,000円は、減債基金の目的ののっとりまして公債費のうち30億円を超える部分を繰り入れるものでございます。

10目元気かさま応援基金繰入金6,000万2,000円は、平成30年度中に寄附されましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てておりまして、平成31年度に寄附者の意向に沿っ

た事業に活用するため、繰り入れをするものでございます。なお、ふるさと納税の収入に関しましては、市民活動課が所管課となっております。

次の11目復興まちづくり基金繰入金207万円は、非常備消防の消防車両購入の一部に充てるため繰り入れをするものでございます。

40ページをごらんいただきたいと思います。

19款、1項、1目繰越金は、歳計剰余金としまして前年同額の2億5,000万円を見込んであるものでございます。

47ページをお開きください。

21款、1項市債でございます。市債につきましては、財源の調達及び世代間公平性という起債の基本原則にのっとりまして、起債が認められる事業の事業費に応じて予算化をしたものでございます。その内訳といたしましては、1目総務債2億8,990万円は、本庁舎の大規模改修事業費に2億5,930万円、防災行政無線デジタル化に係る設計費に2,000万円、防災設備機能強化事業に1,060万円の起債を予定してございます。

2目農林水産業債7億9,960万円は、道の駅整備事業に7億8,720万円、クラインガルテン改修事業1,240万円を充てるものでございます。

3目土木債は1節道路橋りょう債に2億580万円で、市道整備事業等に充てるものでございます。2節都市計画債に1億9,720万円を計上し、岩間駅西区整備事業に680万円、畜産試験場跡地の多目的広場整備事業に1億9,040万円をそれぞれ充てるものでございます。

4目消防債6,290万円は、非常備消防のポンプ車2台の車両の整備及び分団詰め所の整備等に充てるものでございます。

5目教育債ですが、1節小学校債3億2,030万円は、みなみ学園義務教育学校整備に3億1,440万円と、次のページになりますが、友部小、北川根小、岩間第二小のトイレ改修に係る設計費に590万円、2節中学校債2億4,530万円は、友部第二中学校校舎整備事業にそれぞれ充当をするものでございます。

6目臨時財政対策債は、前年度比2億4,300万円減の11億9,700万円を見込んでございます。

続きまして、歳出でございます。

56ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費852万8,000円でございます。11節需用費の印刷製本費97万6,000円は、当初予算の予算書や決算で提出いたします主要施策の成果報告書などの印刷代でございます。

13節委託料334万9,000円は、公会計に係る財務書類作成支援業務287万3,000円と、システムの保守委託料47万6,000円でございます。

28節繰出金36万4,000円は、土地開発基金の運用利子分を繰り出すものでございます。

57ページをごらんください。

5目財産管理費4億8,423万円のうち、財政課契約検査室分としまして560万8,000円を計上してございます。主なものといたしましては、59ページをごらんいただきたいと思いません。14節使用料及び賃借料のうち、3行目の電算システム使用料394万8,000円が契約検査室分でございます、茨城県や県内市町村で構成しております電子入札システムの利用料や入札参加システムの共同利用料、市の契約検査システム利用料などがございます。

続きまして、71ページをお開きいただきたいと思いません。

14目基金費でございます。本年度予算額7,248万2,000円のうち、財政調整基金積立金133万円、減債基金積立金53万7,000円、元氣かさま応援基金積立金7,000万2,000円、一つ飛ばしまして復興まちづくり基金積立金1,000円が財政課所管分でございます、先ほど歳入のほうでご説明をいたしました運用利子分をそれぞれ基金に積み立てるほか、元氣かさま応援基金積立金につきましては、市民活動課において収入いたします、ふるさとづくり寄附金の歳入見込み額7,000万円につきましても、あわせて積み立てをするものでございます。

続きまして、少し飛びます、178ページをお開きいただきたいと思いません。

11款、1項公債費、1目元金でございますが、長期債元金償還金に30億3,916万6,000円、2目利子は、長期債の償還利子に1億8,402万3,000円を計上しており、また、歳計現金の資金繰りで一時借り入れの必要が生じた場合の利子分として、一時借入金利子50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費でございますが、こちらは、一般会計から企業会計への支出金となります。まず、1目病院事業支出金でございますが、旧市立病院の解体に対する補助等により、前年度比1億2,953万6,000円増の2億3,923万5,000円となっております。

19節負担金補助及び交付金1億9,275万6,000円でございますが、企業債利息負担金131万1,000円は、企業債の利息分の3分の2を負担するもの、企業債利息（繰り上げ償還）負担金340万3,000円は、旧市立病院解体に伴い、企業債の繰り上げ償還を行うことから、負担をするものです。

保健衛生行政事務負担金900万円は、健診や予防接種など一般行政機能として行われる事務に要する経費について負担をするものです。

在宅医療活動負担金4,450万円は、在宅医療実施に伴う医療費削減相当分を負担するもので、次の休日・夜間診療運営負担金1,522万5,000円は、同事業に係る収支不足相当額を負担してございます。

ページをめくっていただきまして、プレコンセプションケア負担金180万円は、妊娠前の女性に対する健診等を行う病院の新規事業に対する負担金でございます。

また、研修研究費補助金625万4,000円から公立病院改革推進補助金10万8,000円までにつきましては、経営基盤強化対策等に要する経費として補助をするものでございます。それから旧市立病院の解体に対する補助金といたしまして、1億円を計上してございます。

24節投資及び出資金ですが、企業債元金分出資金1,279万6,000円につきましては、市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還分の3分の2相当を、また、医療機器購入に係る一般会計の負担分として建設改良費出資金105万4,000円、旧市立病院解体に伴う企業債と繰り上げ償還に対する元金償還分の出資金3,217万9,000円をそれぞれ繰出基準に基づき出資をするものでございます。

2目上水道事業支出金3,456万1,000円でございますが、繰出基準に基づき繰り出しをするものでございます。

19節負担金補助及び交付金2,904万円につきましては、消火栓の維持管理費分の負担金として、消火栓維持管理負担金121万9,000円でございます。

上水道広域化促進対策補助金4万7,000円ですが、これは水道広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を補助するものでございます。

上水道高料金対策補助金2,699万8,000円でございますが、笠間地区の水道事業で自然条件等により建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業につきまして、水道料金の格差縮小のために繰り出しをするものでございます。

児童手当補助金77万6,000円は、職員の児童手当相当額を補助するものでございます。

24節投資及び出資金552万1,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費に係る企業債償還元金の30分の7を負担する出資金でございます。

3目公共下水道事業支出金9億782万5,000円でございますが、19節負担金補助及び交付金6億5,619万4,000円は、企業債利息負担金904万3,000円、都市下水路等雨水処理施設の維持管理経費の負担金として2,425万6,000円、児童手当補助金88万円、汚水と雨水とを分ける分流式の公共下水道等に要する資本費に対する補助金が3億998万8,000円、水質保全に資するための経費への補助金312万1,000円、ページをめくっていただきまして、不明水処理に要する維持管理等への補助金1,704万3,000円、自然条件等により建設改良費が割高になり資本費が著しく高額となっている下水道事業に対する高資本費対策補助金1億9,900万2,000円、不足する収益的収支の財源補填として補助する維持管理費等補助金9,131万6,000円、経営戦略の策定に対する補助金154万5,000円でございます。

24節投資及び出資金2億5,163万1,000円でございますが、企業債元金分の出資金4,988万1,000円、分流式下水道等に要する経費のうち、用地分に対しては出資金と分類されますことから、分流式下水道等出資金655万2,000円でございます。また、企業債元金分出資金（基準外）1億9,519万8,000円は、不足する資本的収支の財源補填といたしまして、繰り出し基準外で支出をするものでございます。

13款予備費、1項、1目予備費も前年度と同額の3,000万円としてございます。

以上で、平成31年度笠間市一般会計予算の財政課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 病院関係、179ページ、市立病院の処分に多額の予算を計上しているようだけれども、ほかに何か利用価値がなかったのか、更地にしなくてはならないの、これから今後はどういう予定というか。

○村上委員長 木村課長。

○木村財政課長 市立病院のほうの跡地利用に関しましては、私ども財政課のほうは担当はしてございません。私どものほうは、市立病院のほうで施設の解体をするということに関しまして、財源として、病院のほうに出資金を支出するということでございまして、私どものほうから、跡地をどうするかというような回答はちょっとしかねるところなのですが。

○村上委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 これだけの多額のお金を投入してまで、きれいに更地にしたほうが、聞いても担当が違うから違うところで聞いてくれということだな。わかった。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 それでは、税務課所管分の歳入歳出予算についてご説明いたします。

まず、歳入の主なものについて税務課所管であります現年課税分をご説明いたします。

予算書の20ページをお開きください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分につきましては、1 節現年課税分として前年度より2,100万円減の34億200万円を計上しました。

2 目法人分につきましては、1 節現年課税分として前年度より4,600万円増の6億8,300万円を計上いたしました。

次に、2 項固定資産税、1 目固定資産税につきましては、1 節現年課税分として前年度より2億1,200万円増の46億1,000万円を計上しました。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1節現年課税分として前年度より29万7,000円減の1,886万円を計上しました。

次に、3項軽自動車税につきましては、1節現年課税分として前年度より600万円増の2億2,300万円を計上しました。

次、4項市市たばこ税につきましては、1節現年課税分として前年度より1,000万円増の4億7,700万円を計上いたしました。

22ページをお開きください。

3段目にあります7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度より700万円減の1億7,800万円を計上いたしました。

25ページをお開きください。

一番下の行にあります13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料につきましては、税務関係諸証明手数料として680万円の収入を見込んでおります。

34ページをお開きください。

中ほどにあります15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税费委託金につきましては、前年度より100万円増の1億2,000万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の税務課所管分の主なものについてご説明いたします。

72ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、11節需用費25万円につきましては、税務関係法令集などの図書、証明書に使用する改ざん防止用紙など、事務用消耗品の購入費用でございます。

次に、12節役務費1万4,000円につきましては、コンビニ交付手数料としてコンビニ店舗における税証明書の交付手数料でございます。

次に、13節委託料3,720万3,000円につきましては、2行目の不動産鑑定委託料2,880万9,000円及び3行目の評価替準備業務委託料537万6,000円につきましては、3年に1度の評価がえに向けての事業でございます。そのほかの標準地時点修正業務ほか5件は、例年実施しております固定資産税の業務委託料でございます。

次に、73ページの19節負担金補助及び交付金6万8,000円のうち、税務課所管分は6万円でございます。水戸税務署管内租税教育推進協議会、水戸地区税務協議会、茨城県都市税務協議会への負担金でございます。

23節償還金、利子及び割引料2,620万円のうち、税務課所管分は2,600万円でございます。

2目賦課徴収費でございますが、11節の需用費148万3,000円のうち、税務課所管分は107万5,000円でございます。内訳としましては、消耗品費79万4,000円のうち、68万7,000円で、主にカラープリンター用消耗品、申告の用紙、軽自動車の標識等の購入費用でございます。

次に、印刷製本68万8,000円のうち、税務課所管分は38万8,000円で、主に給与支払い報告書や償却資産の申告手引きの印刷費用でございます。

12節役務費487万6,000円のうち、税務課所管分は8万3,000円でございます。内訳といたしましては、通信運搬費108万9,000円のうち8万3,000円で、申告予約専用ダイヤルの臨時回線使用料でございます。

74ページをお開きください。

13節委託料1,056万3,000円のうち、税務課所管分は564万3,000円でございます。内訳といたしましては、2行目の申告書等発送業務委託料7万円、人材派遣委託料557万3,000円でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては31万6,000円でございます。内訳といたしましては、申告会場で使用するコピー機の使用料19万5,000円、予約専用ホームページ、専用ダイヤル、e-TAXコーナー設置のための機器使用料3万9,000円及びソフト使用料7万6,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,072万4,000円のうち、税務課所管分は506万3,000円でございます。内訳といたしましては、研修負担金が24万3,000円、資産評価システム研究センター負担金が9万円、軽自動車検査情報提供サービス負担金、こちらが26万7,000円、地方税共同機構負担金が146万3,000円でございます。

以上で、税務課所管分の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 20ページ、市たばこ税なのですが、ことしは約5億近くあって、去年が4億6,700万ですね。去年に比べて1,000万上がったというのは、どういう要因で上がったか、わかる範囲で教えてもらえればと思いますが、よろしく願いいたします。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 たばこ税につきましては、10月1日から、たばこ税の税率改正がありまして、1本につき1円、国税と地方税と合わせてなのですけれども、増税がございます。その増税の分の率を掛けますと1,000万円の増を算出いたしました。しかしながら、申しわけございません。これを機会にたばこをやめるという方がいらっしゃるかもしれません。はっきりした数字は、ことしはちょっとお出しできないという状況でございます。

○村上委員長 ほかございますか。

安見委員。

○安見貴志委員 22ページです。ゴルフ場利用税交付金のところですが、マイナス700万ということになっておりますが、こうなった原因といたしますか、それがわかれば教えてください。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 ゴルフ場利用税につきましては、ゴルフ場を利用している方については、微減、少し減っているという状況ではございますが、その利用している方が高齢化しております、70歳以上が非課税でございますので、ゴルフ場利用税対象者としては、年々減少している状況です。なので、減少率を掛けて積算しております。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 ちなみに、減少率はいかほどでございますか。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 ことは3%の減を見込んでおります。

○村上委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で総務部関連各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。2時20分より再開いたします。よろしく申し上げます。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 平成31年度笠間市一般会計予算について、市民活動課分の主な予算について説明させていただきます。

初めに、歳入になります。

予算書24ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料1,023万9,000円につきましては、笠間駅北口、稲田駅、福原駅、友部駅北口各駐輪場の使用料です。

続きまして、37ページをごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金7,030万円は、ふるさとづくり寄附金7,000万円です。

続きまして、42ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、3億1,705万8,000円のうち、市民活動課分として、収入を予定するものは、一番下の段の自治総合コミュニティ助成金250万円から、43ページ、8段目の職員宿舍家賃負担金69万9,000円までの9件でございます。

続きまして、歳出になります。

67ページをごらんください。

2 款総務費、1 項総務管理費、12 目交通安全対策費771万5,000円は、市が行う交通安全対策の事業費です。

8 節の報償費284万4,000円は、高齢者運転免許自主返納者への支援です。

次に、68ページをごらんください。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目市民活動費、予算額 1 億6,871万3,000円についてご説明します。

11 節需用費611万2,000円ですが、そのうち光熱水費457万円は、民間交番、駅前駐車場の電気料、水道料、防犯カメラの電気料などと、市が管理しております防犯灯約1,600基の電気料でございます。

69ページをごらんください。

13 節委託料 1 億3,540万8,000円ですが、機器管理委託料823万6,000円の主なものは、駅前及びまち中犯罪防止事業の防犯カメラの運用業務委託料でございます。

地域交流センターの指定管理料は、ともべが3,672万円、いわまが2,438万8,000円でございます。

ふるさとづくり寄附金業務代行委託料4,162万9,000円は、ふるさと寄附金にかかわる受け付けサイト運営、特典発注等の業務でございます。

70ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金1,511万3,000円ですが、主なものは補助金になりますが、下から 4 段目、まちづくり市民活動助成金210万円は10団体に助成を予定しております。

自治総合センターコミュニティー助成金250万円は、笠間地区の七つの催事用備品を予定しております。

地域集会所建設事業補助金273万7,000円は、2カ所の改修及び緊急対応分を予定しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 67ページの交通安全対策費ということで伺いたいと思うのですが、今回自転車の安全利用に関して条例が出されると思うのですが、そこに対しての予算増額ということがあるかどうか、お伺いします。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 今回、自転車の安全利用に関する条例の施行に伴いまして、10月1日を施行日としているわけでございますけれども、それに伴います予算のほうとしましては、啓発事業を重点的に今回は、予算のほうをつけていただくような形で計上させていただいております。内容としましては、のぼり旗、ポール、スタンド、80本ほど、そのほか、

印刷製本費としまして、ポスター200枚、また啓発チラシとしまして、1,000枚ほど予算のほう計上させていただいております。

以上でございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 保険加入のために周知が必要だということで、話題にも出ていたと思うのですが、そのようなところで、対策としては、啓発活動はそのポスターとかのぼり旗等のほかに、何か会合を開くとか、そういうことも検討されているのでしょうか。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 啓発事業のほかに、例えば、市のほうで毎年小中学生とか高齢者のほうのいろいろな会合とか、学校を通してなのですが、交通安全教室とかを実施しておりますので、そういった機会を利用して、こちらの条例の啓発、またいろいろな集まる機会がこれからあると思います。総会とか、各地区の総会ですとか、団体、いろいろな市民活動団体がありますので、そういった団体の中でのPRというか、周知のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○村上委員長 ほかございますか。

安見委員。

○安見貴志委員 69ページでございます。13節委託料。地域交流センターともべの指定管理料といわまの指定管理料、両方ございますが、これは片方は去年と同額なのですが、片方は少し安くなっていますが、この同額となっている原因、もしくはその変動した原因とかあれば、教えてください。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 指定管理料につきましては、まず交流センターともべのほうでございますが、若干指定管理料、1年間の部分になりますが、若干低くなっている理由としましては、こちらのともべにつきましては、契約の更新といえますか、契約期間満了に伴いまして、新たに指定管理を募集したところ、同じNPO法人のほうで指定管理のほうの委託は継続して受けるような結果にはなってはおりますけれども、その委託をする積算の中で、採用する積算の中で、交流センターのほうで収益の部分、ともべの場合は、カフェ機能とかありまして、そちらのほうの収入もありますので、そういった部分の収入がある程度見込めるといいうところも含めて、全体的に指定管理料が若干安くなった結果になっております。いわまにつきましては、まだ1年が経過したところで、2年目というか、そちらの契約になるのですが、そちらについては、金額は同額ということで継続してなおりますので、また平成32年度には、契約更新の時期が来ますので、そちらのときはまた改めて算定をし直して、金額が変更になることがあり得ると考えております。

以上でございます。

○村上委員長 ほかございますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 ページで68ページの市民活動費の中の国際交流員報酬に関連したところで、来年度国際交流員の活動を含めたということで、英語教育プログラム交流推進事業の予算が拡充ということになっているのですが、これについて、C I Rの活動として、主な活動の事業として、幼稚園での英語遊びとか、市民向けのイングリッシュ・スペースとかあると思うのですが、予算が拡充されることで、何かほかにC I Rの活動が広がるという予定はありますでしょうか。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 事業自体は、大きく変わることはないのですが、今回、入管法の改正等に伴いまして、外国人の受け入れというものが、まだちょっとなかなか予測的な範囲ではございますけれども、多くなるであろうというような予測がされております。そういった部分で、新たに市としましても、独自の対応ということで、そういった相談の窓口的なものを設置しようということで、今、進めております。そういった中、C I R、国際交流員も含めて、そういった窓口業務といいますか、そういったものにあわせて、対応のほうを拡充できればなというふうに考えております。

以上でございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ありがとうございます。C I Rの活用としては、いろいろな活動が考えられると思うのですが、今年度というか、来年度、台湾の事務所も今度活動を本格的にするということで、インバウンドの政策のところで、C I Rの活用の検討も考えられると思うので、これは要望というか、提案なのですが、観光政策のほうにも、C I Rがかかわれるような活動をしていただけたらいいと思います。

以上です。

○村上委員長 要望ですか。よろしくお願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民課長友部健壽君。

○友部市民課長 お世話になります。初めに歳入の市民課所管の主なものについてご説明申し上げます。

お手元の予算書、もしくはタブレット25ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から説明申し上げます。

3節戸籍手数料1,132万5,000円につきましては、戸籍抄本・戸籍謄本など戸籍に関する発行手数料でございます。

4節住民票手数料1,031万4,000円につきましては、住民票抄本、住民票謄本などの発行手数料でございます。

5節印鑑手数料785万5,000円につきましては、新規登録及び再登録の登録手数料及び印鑑証明書の交付手数料でございます。

次に、28ページをお開き願います。

上段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金1,904万5,000円につきましては、個人番号カード交付事業費補助金として1,673万円、個人番号カード事務費補助金として231万5,000円を計上いたしました。

歳入の説明は以上となります。

次に、歳出についてご説明いたします。

74ページをお開き願います。

下段になります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度の歳出は2億677万7,000円で、前年対比33万6,000円の減でございます。財源内訳は国県支出金が2,121万2,000円、その他の収入4,081万9,000円、一般財源が1億4,473万6,000円でございます。市民課所管の主なものについてご説明いたします。

75ページをお開き願います。

中段になります。7節賃金980万円につきましては、臨時雇賃金として総合案内半日交代の2名分、証明書発行補助として2名分、旅券パスポートセンター事務臨時職員1名分とマイナンバーカードの交付関係での本所、笠間支所、岩間支所に1名ずつ、合計8名分の賃金でございます。なお、マイナンバーカードの交付関係の支所の分につきましては、3カ月分でございます。

11節需用費153万8,000円につきましては、消耗品として138万8,000円で、改ざん防止の用紙代、証明書発行に伴うプリンタートナー、書籍、戸籍届け出等の用紙等でございます。

13節委託料286万4,000円につきましては、戸籍総合システム、住基ネットワークシステム等の保守料、それと次ページになりますけれども、キオスク端末保守点検の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料1,384万2,000円につきましては、機器使用料としまして、285万3,000円、電算システム使用料として1,098万9,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,970万9,000円の主なものにつきましては、証明書コンビニ交付に伴うJ-LISへの負担金が270万円、マイナンバーカードの通知カード、個人番号カードの関連事務委託交付金で通知等により1,697万9,000円を計上しているものでございます。

次に、104ページをお開き願います。

103ページの中段からの数字になりますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金2億1,860万4,000円のうち、市民課所管としましては、中ほどになりますが、笠間地方広域事務組合負担金1億531万7,000円を計上しております。

以上で市民課所管の主なものの予算の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時39分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長滝田憲二君。

○滝田環境保全課長 環境保全課の滝田でございます。よろしくお願いいたします。

市民生活部環境保全課所管の平成31年度一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

24ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、予算額14万5,000円は、福ちゃんの森公園有料施設の使用料でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、予算額1億107万円を計上するものでございます。主な内容としましては、1節塵芥処理手数料9,846万円、塵芥処理手数料として、エコフロンティアかさまへのごみの持ち込み手数料や一般廃棄物処理手数料としての指定ごみ袋代等でございます。いずれも今年度の実績をベースに計上してございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目地球温暖化防止等事業繰入金、予算額2,307万8,000円は、環境基本計画推進事業や資源物集団回収等補助金などに充当するものでございます。

次に、8目福田地区地域振興整備基金繰入金、予算額5,243万1,000円は、エコフロンティアかさまの設置に伴う福田地区の地域振興事業として行う周辺道路等の整備事業に充当するものでございます。

次に、39ページに移りまして、18目福ちゃんの森公園運営基金繰入金、予算額611万8,000円は、同公園の管理事業に充当するものでございます。

続きまして、43ページをお開き願います。

20款諸収入、4項、5目、2節雑入の予算額3億1,705万8,000円のうち、環境保全課分としましては1億409万8,000円を計上するものでございます。内訳としましては、中段のエコクッキング参加者負担金から8個下の小型家電売り払い代金まででございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

63ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金の環境保全課分といたしまして、中段の定住自立圏環境分野負担金4万円でございます。

次に、103ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、予算額2億2,558万5,000円のうち、環境保全課分といたしまして、916万7,000円を計上するものでございます。こちらは、動物愛護事業や環境アクションプラン促進事業、市民環境活動促進事業、環境対策事業等に要する費用でございます。節別の主なものとしましては、11節需用費の消耗品費は、アクションプラン寺子屋事業で使用する消耗品でございます。

104ページに移りまして、上段の13節委託料のイベント委託料は、環境フェア開催に伴う費用でございます。次の公害測定分析委託料は、県から権限移譲された水質堆肥等に係る環境測定の費用でございます。

19節負担金補助及び交付金の一番下、犬及び猫不妊・去勢手術補助金100万円は、本市の県の動物指導センターに収容される頭数が多いため、これらを減少することを目的に実施するものでございます。

続きまして、105ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の予算額6,561万5,000円のうち、環境保全課分といたしましては2,159万8,000円を計上するものでございます。こちらは環境不法行為監視事業や資源物集団回収等補助事業に要する費用でございます。節別の主なものにつきましては、106ページをお開き願います。

7節の賃金として、639万6,000円は、警察官OBを任用する廃棄物処理監及び不法投棄

回収作業を行う一般非常勤職員の賃金でございます。

13節委託料の中で、不法投棄収集運搬委託料337万1,000円は、シルバー人材センターなどによる不法投棄物を収集運搬する費用でございます。

次に、2目塵芥処理費、予算額が8億7,640万1,000円を計上するものでございます。こちらは、拡充事業としまして、一般廃棄物処理基本計画推進事業や分別収集費の笠間地区塵芥処理事業、笠間・水戸環境組合事業などの関連の費用でございます。

節別の主な内容としましては、8節の報償費28万8,000円は、ごみ処理体制を統一するため検討を行う委員の謝礼でございます。

107ページに移りまして、13節の委託料、一般廃棄物収集運搬委託料2億5,173万1,000円は、家庭から排出されるごみを処理場まで運搬する費用でございます。次の一般廃棄物処理委託料2億3,167万円は、笠間地区のごみをエコフロンティアかさまに委託する費用で、乾電池、びんを処理する費用等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の笠間・水戸環境組合負担金3億1,054万1,000円は、友部・岩間地区のごみ処理を行う同組合の負担金であります。

続きまして、その下、し尿処理費、予算額1億5,865万2,000円を計上するものでございます。こちらは、友部・岩間地区のし尿、浄化槽汚泥の処理をする茨城地方広域環境事務組合への負担金6,704万9,000円と、108ページをお開き願います。笠間地区分を処理する筑北環境衛生組合の負担金9,162万3,000円でございます。

続きまして、その下、4目エコフロンティアかさま対策費、予算額1億6,138万6,000円を計上するものでございます。こちらは、エコフロンティアかさま監視委員会による監視活動や地元の要望に基づく地域振興事業として、道路、排水路等の整備、また、合併浄化槽設置費補助、上水道給水工事補助、福ちゃんの森公園管理運営事業に要する費用であります。節別の主なものとしましては、7節の賃金は、福ちゃんの森公園管理に要する臨時雇賃金で、13節の委託料、測量設計等の委託料1,500万円や15節の工事請負費3,000万円等が地域振興事業に要する費用であります。

環境保全課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 委託料であったけれども、105ページくらい、まずは友部の年間の委託料、岩間の年間の委託料、笠間の年間の委託料、これとし尿処理の筑北と水戸地方に分かれるけれども、し尿処理の委託料、笠間市で幾ら、友部、岩間で幾ら、笠間で幾ら、それ教えてください。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 まず、一般廃棄物収集運搬委託料、こちらは107ページの委託料にな

ります。それを友部地区の年間の費用でございますが、こちらは友部地区可燃等のものが、9,792万3,600円、不燃等の委託料が2,592万円となっております。

それと、友部・岩間地区のし尿処理をします茨城地方環境衛生事務組合への負担金につきまして、友部・岩間地区の申しわけございません、負担金の内訳は出てございませんで、笠間市トータルとしまして、6,704万9,000円を計上してございます。処理量としましては、平成29年度の処理量で申し上げますと、友部地区がキロリットルの表現になりますが、6,650キロリットル、岩間地区が4,662キロリットルとなっております。友部・岩間地区の処理量、友部・岩間地区合わせまして、1万1,313キロリットル、一方で笠間地区を処理しています筑北環境衛生組合に持ち込む量なのですが、1万2,626キロリットルとなっております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 1回目の質問でお答えにならなかった部分があるので、委員長も質問の趣旨を聞いていてください。2回目、3回目とおかしくなるから。1回目それ、友部・岩間、笠間で、年間幾らずつかかっていたというお答えがまだいただけていないのです。友部だけ聞きましたが。

○村上委員長 答弁をお願いします。

滝田課長。

○滝田環境保全課長 失礼しました。ごみ処理料、岩間地区の費用でよろしいでしょうか。まず、笠間地区の可燃の委託料でございますが、9,661万6,800円になります。笠間地区の不燃でございます、2,815万2,000円。それと、岩間地区に移りまして、岩間地区の可燃等の委託料が2,682万7,200円、不燃等の委託料が1,437万4,800円となっております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今聞きましたら、友部、岩間、笠間で、岩間が何でこんなに安いのだろうね、2,600万と。友部が9,700万、可燃。笠間が可燃9,600万。岩間が2,600万。不燃も友部が2,500万、岩間が1,400万、笠間が2,800万と、何で岩間がこんなに安いのですか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 家庭ごみの収集につきまして、岩間地区の算定におきまして、まず集積所の数にばらつきがございます。集積所につきましては、笠間地区が約1,000カ所、友部地区がやはり多くて1,300カ所、岩間地区につきましては、集積所がずっと集約されておりまして、350カ所となっております。それと、面積的な収集区域の面積につきましても、笠間が131キロ平方メートル、友部地区が58キロ平方メートル、岩間地区が49キロ平方メートルとなっております。その辺の集積所の数、あと区域の面積等も勘案しての費用となっております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 みんなほとんどがこういうところで働いている人が笠間の市民なもので

すから、実勢価格、適正価格をきちんと把握して、苦情のないように適正価格、設定してください。というのは、結局、今、労働賃金も適正価格に上げていくことによって、景気回復が地方においても実感ができるようにということで、国の通達が県を通して各自治体にあるかと思うのだけれども、実施している末端の自治体はその意を解した予算執行をきちんとしているかどうか。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 4 4 分休憩

午後 2 時 5 4 分再開

○村上委員長 休憩を解いて、会議に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 これごみ袋の項目がありましたけれども、非常にごみ袋が複雑になってしまったり何だりして、苦情が出た時期があったのですけれども、これはどのような方法で修正されたのですか、最近なくなったけれども。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 今ご質問がありましたごみ袋につきまして、2年前ほど、作成業者が変わった時期がございまして、そのときに確かに裂けやすいという市民からの苦情等も多く寄せられてございました。それらを受けまして、まず作成に係る仕様書を決定しまして、しっかりした袋をつくれるようにということで、まず仕様書をしっかり見直してございます。それらに基づいて、事業者に対して、指導をして、今はそれらが改善された袋となつてございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 役所のほうが素人であつて、業者自体はほんのミクロンだけれども、厚みの問題とか、あとは切断の問題とか、結局は品質があるのです。だからそれをよく発注側の役所のほうで、周知して、結局は袋に対してこれと同等品以上のものではだめですよということが、きちんと納入業者に指定できるように勉強してもらいたい。このごみ袋はここにいる石崎委員だの小藺江委員だの我々が提案して、友部が一番最初にやったのだよ、分別収集もそうした、分別収集も。それでずっと本当はごみ焼き場で一時は発注していたのだけれども、合併して役場に戻ったみたいなのだけれども、だから、専門的な品質の勉強もきちんとして、入札執行するときに、品番とか厚みとかそういうものをきちんと指定できるように勉強してください。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 ごみ袋につきましては、先ほど仕様書を見直したという点の中で、厚みも変えてございます。それと、業者から納入される際、品質検査を、証明書を添付していただくという形で、品質管理等の指導につきましても、十分の体制をとってやってご

ございます。引き続き同じようにやっていきたいと思っております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 一般の市民の方には、負担をかけるようになるかもしれないけれども、袋の価格というのは、ずっと一定金額で来ていると思うのです。だから、時期を見て、やはりタイミングのいい時期に、値上げしてもらわないと、基本的にはこのごみの収集運搬の費用とかそういうものは、本来は結局独立採算で合うようなシステムにごみ焼き場を変えていかないと、連続的な施設の運営というのは難しくなってく、いつまでも一般会計のほうから注入していると。現実的には、まだまだなっていないけれども、水道施設まで今実現できるかどうかということで、足踏みしているようなのだけれども、水道施設なんかももう民営化を模索しているような状況だから、だから、それが実現できるかどうかというのは、なかなかいろいろな諸問題があるかと思うのだけれども、下水道、ごみ焼き場関係、あとは水道、そういう今まで通常公共インフラだと言われていたものが、民間委託になったり、民営化になったりする時代だから、要するに野放しにしないで、ごみの減量化を徹底したり、資源化を徹底したり、そういう考え方をきちんと今の段階でやっていかないと、後で国の施策が変わったときに、追いついていけないと思うのです。圧迫してしまう。だから、それはお答えは結構ですから、頑張ってください。

○村上委員長 では、益子委員。

○益子康子委員 先ほど、岩間と笠間、友部のごみの集積所の数の違いがいろいろ出てきたと思うのですが、自分の家の前に置く方、何人かまとめて置く方、いろいろあるのですが、集積所の数とか、集積所の場所の見直しとかというのは、今後考えているのでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 集積所につきましては、地域の中で、何名かまとまって出していたくという形、ステーション方式をとらせていただいております。市のほうで一つの目安としておりますのが、10世帯を一つとして、集積所を認めるというような、集積所につきましては、各地域から届け出をいただいておりますので、その届け出につきましては、10軒を目安にやってございます。今後につきましても、当面はその方針のもとで実施していきたいと考えてございます。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 実際、各家の前に出している地域もまだまだあると思うのですが、それについても、見直しのほうは考えていないということでしょうか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 特に市街地で、道路に出されている方が多いということは、市民の方からも言われてございます。そういった情報をいただいたときには、まず指定の集積所に出してくださいということをお願いしてございます。それとあわせまして、事業者につ

きまして、指定の集積所での収集をお願いしたいというふうをお願いをしているところ、ただ、出されているものをそのままに放置していると、ごみが散乱してしまうというようなことございまして、実態としては、どうしても出されたものはその日に回収してしまうという実態でございます。その辺、今後モラルと申しますか、その辺につきまして、市民への啓発を図っていきたいと考えてございます。

〔「暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 暫時休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時09分再開

○村上委員長 協議を開始します。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時11分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学務課堀江です。私のほうから、議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算学務課所管の主な予算についてご説明をいたします。

まず、予算書24ページをお開きください。

まず歳入になります。

上から二つ目、12款分担金及び負担金の4目教育費負担金でございます。

1節小学校費、2節中学校費にそれぞれございます日本スポーツ振興センター保護者負担金は、子どもが学校でけがなどをしたときに給付される災害保険料の保護者負担金でございます。また、スクールバス保護者負担金につきましては、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない利用者、小学校においては4キロ未満、中学校においては6キロ未満の負担金でございます。

次に、27ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金でございます。

1 節の小学校費負担金で、公立学校施設整備費負担金8,259万2,000円は、平成31年度から2カ年事業で進めます、みなみ学園義務教育学校整備にかかわる国負担金でございます。次に、29ページをお開きください。

2 項国庫補助金の6目教育費国庫補助金です。

2 節小学校費補助金及び3 節中学校費補助金の中にございます、へき地児童生徒援助費等補助金は、笠間小、笠間中のスクールバス運行にかかわる国補助金でございます。

また、中学校費補助金の四つ目にございます学校施設環境交付金7,126万6,000円は、友部第二中学校校舎の老朽改修工事に伴う国交付金でございます。

次に、41ページをお開きください。

20款諸収入、4 項雑入の3目給食事業収入です。本年度予算額2億9,642万5,000円は、友部、笠間、岩間3地区の学校給食費の総額であり、現年度分と滞納繰越分を計上するものです。なお、前年度に比べまして、収入額が減ってございますが、これは主にかさまこども園といなだこども園の給食費分であり、平成31年度から民間委託になることから、減額となるものでございます。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明をいたします。

149ページをお開きください。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目の事務局費、1 節報酬の中の上から6 番目、学校運営協議会委員報酬40万円です。これは、平成31年度からの新規事業で、これまで導入を検討してきました岩間地区の小中学校において、コミュニティスクール制度を本格導入することから、各学校に設置する運営協議会委員の報酬を計上するものでございます。

次に、150ページをお開きください。

中ほどにございます、7 節賃金です。臨時雇賃金7,817万2,000円は、主に特別支援教育支援員の35人分の賃金や算数、数学学力向上支援講師17人分の賃金となっております。算数、数学の学力向上支援講師につきましては、これまでの事業を見直し、開始するもので、県の学力テストなどで課題が見られる学校、学年に、算数、数学学力向上支援講師を配置するものでございます。

なお、関連しまして、152ページをお開きいただきたいと思ひます。14節使用料及び賃借料の二つ目にございます電算システム使用料2,188万3,000円のうち、706万9,000円は、新規事業として、パソコンを用いて学習を進めるクラウドシステム学習教材の導入経費を計上しているところでございます。

次に、同じページの中ほどにございます、15節工事請負費でございます。施設整備工事費100万円は、平成31年度の新規事業として、学校が主体的に魅力ある学校づくりを進めるため、学校提案型の事業を展開する経費となっております。なお、平成31年度については、市内16校のうち、選ばれた三つの学校、稲田小、大原小、笠間中の事業について、経

費を計上しているところです。まず稲田小につきましては、森の広場の整備としまして、この施設整備工事費を100万円、大原小につきましては、小原とつとこばやしを取り入れた全児童による合奏ということで、次の18節の備品購入費246万7,000円のうち、平太鼓20個分80万円を計上してございます。また、笠間中学校につきましては、砲丸投げの中村太地選手など、スポーツ選手との交流体験ということで、150ページの中ほどにございます8節報償費の中で講師謝礼103万5,000円のうち25万5,000円を計上しているところでございます。

次に、155ページをお開きください。

第2項小学校費、1目学校管理費、下のほうにあります15節工事請負費でございます。施設整備工事費1,240万1,000円の主なものは、友部小学校校舎屋上の部分的な防水改修や岩間第二小学校の体育館脇フェンス設置などの工事費となっております。

次に、157ページをお開きください。

上から四つ目、20節の扶助費2,596万2,000円は、主に要保護・準要保護児童に対する扶助費として、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童320人を見込んでいます。

次に、同じページ、3目学校建設費、13節委託料でございます。設計業務委託料として、640万6,000円を計上してございますが、これは、トイレの洋式化を進めるため、未整備であります岩間第二小学校、北川根小学校、友部小学校のトイレ改修に伴う実施設計を行うものでございます。

また、次の15節工事請負費の施設整備工事費4億564万8,000円は、みなみ学園の校舎の一体化に向けた工事費でございまして、平成31年度は主に増築校舎の建設を進めてまいります。

次に、3項中学校費でございます。

1目学校管理費、1節報酬の中の部活動指導員報酬168万円は、平成31年度からの新規事業でございます。この部活動指導員は、国の制度化に伴い本市でも制度化するもので、これまでの外部指導者とは異なり、部活動の顧問として、単独で指導や大会引率ができる指導員でございます。

次に、159ページをお開きください。

下のほうにございます、15節工事請負費の施設整備工事費345万4,000円は、主に友部中の教室床改修や給食室のタイル改修、笠間中の樹木伐採などの工事費となっております。

次に、160ページをお開きください。

一番下の20節扶助費3,273万9,000円は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対し、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒240人を見込んでございます。

次に、161ページをお開きください。

3目学校建設費の15節工事請負費でございます。施設整備工事費3億2,100万円は、友部

第二中学校校舎の大規模改修にかかわる経費で、屋根の張りかえや外壁工事などを行うものでございます。

次に、少し飛びまして、176ページをお開きいただきたいと思います。

保健体育費、3目の給食センター費でございます。給食センター費は、岩間給食センターと笠間給食センターの運営にかかわる経費でございます。支出の主なものは、真ん中あたりにございます、11節需用費の一番下、賄材料費として1億4,968万1,000円、笠間地区と岩間地区を合わせた材料費を計上してございます。

また、177ページをお開きいただきたいと思います、13委託料になりますが、上から3番目、調理業務委託料として、1億566万1,000円、笠間、岩間の両給食センターの調理業務委託料を計上してございます。

説明は以上になります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小菌江委員。

○小菌江一三委員 別段説明はなかったですが、路線バス運行委託料、それからバス運行委託料、スクールバス運行委託料、これはどこの地域。151ページ。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 まず路線バス運行委託料545万4,000円は、これは稲田小の笠間駅から福原、桃山間を走るバスの運行委託料でございます。その次のバス運行委託料2,000万円、これは部活動や遠足などでバスを借り上げる運行委託料となっております。その下の下、スクールバス運行委託料は、これは笠間小、笠間中、17台のスクールバスと、あとはみなみ小のスクールバスの運行委託料となっております。

以上です。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 暑さ、寒さもわからずというか、そういうことも知らないで、学校へ通学できるということは否定はしませんが、感性という言葉がわかりますか。感じるに性格の性、わかります。どういう意味かわかりますか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 私の考えでいいますと、そのよく五感と言いますよね。暑さとか寒さとか、そういう感じるままだと思います。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 おっしゃるとおりで、寒いときは寒い、暑いときは暑い、道端にきれいな花が、きれいな花だと思わなくても、そういうものを見ながら学校へ通うことによって、感性という、知識というか、そういうものがいろいろ養われる、総合計画でも載っているように、豊かな心と思いやりの心ができると思うのです。スクールバスで何もなく学

校へ、この予算書を見ると、全体的にただどこを切っても同じような金太郎飴の教育だと、それも必要ですし、誰でも平等に機会を与える、それも必要だと。人間として、一番大切なところが抜けているのだという、抜けている教育方針というか、方向かなというふうに感じているのだけれども、どうですか、課長。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 このスクールバス運行委託料が、バスの運行委託料の補助につきましては、一応遠距離通学ということで、小学校については4キロ以上あるいは中学校については6キロ以上の学校に通う、その遠距離通学者に対しての補助というか、そういったことで考えてございますので、当然、小菌江委員言ったように、学校から近い生徒については、通ったりそういったことが必要だというふうに考えております。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 英語指導助手報酬という項目があります。149ページ。これ何人に払っているの。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 笠間市につきましては、これはALT、いわゆる英語指導助手のこれは報酬でございます、各学校に1名ずつ配置しているALTの先生の報酬になっています。全部で人数は18名に払ってございます。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 これもまた変な話だが、何年か前のベストセラーだけれども「国家の品格」、人の品格ではなくて、国家の品格、そういうものを目を通したことがあると思うのだけれども、前の質問とはダブらなければいいと思うが、豊かな心、それから人を思いやる心を育てるには、やはりこの藤原正彦氏、この本を書いたのは。英語なんか片言でいいだろうと。きちんとした日本人としての自負というか、自信というか、それを捉えるというか、それがあれば、世界のどこに行っても通用するのだというふうなことを言っている、その「国家の品格」には書いてある。だから、繰り返しになるけれども、末は博士か大臣かの教育よりも、総合計画に書いてあるような教育をするには、もう180度違うような方向の教育方針ではないかなという感じが、今笠間市の教育予算は。どうですか、課長は。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 小菌江委員が言うように、やはり地域を愛する子ども、そういう子どもを育てることも大切でございますが、一方で、やはり今、社会がグローバル社会になってございますので、国際的に活躍できる、そういう人材を育成するのも、これも教育だというふうに考えてございます。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 こういうことは否定しないって言ったでしょう。末は博士か大臣の教育をするのも大事だけれども、否定はしないと。それよりももっと、温かい血が流れてい

る人をつくるのが大事なのではないかと私は言っているわけです。このついでに、8年前の震災のときに、東北地方が、あれはスペインか、スペインで一番いい勲章をくれたのです。これは日本にくれたわけではなく、東北地方の人にくれたわけだ。東北地方の人がそういう心を持ち合わせているわけだよ、幸いに。だから、そういうことから、やはりきちんとした日本人らしい日本人、今総体的に見て、いつもごちゃごちゃほかの人と話をしたときに、いろいろな総体的なことから、日本人が日本人でなくなっていることが一番嘆かわしいなというような話をする人もいました。繰り返しになりますが、日本人らしい日本人をきちんと育成するというか、育てる教育をお願いしたいと思います。

○村上委員長 堀江課長、お願いします。

ほかにございますか。

副委員長。

○田村幸子委員 今のスクールバスの運行の委託料に関しては、4キロ、6キロということで理解させていただきましたが、153ページにあります負担金補助及び交付金の中で、下から3番目のところに遠距離通学補助金というのが、100万円されておりますが、ここはどういったところの通学費としての補助金をしているのでしょうか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 先ほど言ったように、小学校は4キロ、中学校が6キロということで基準があるわけなのですが、ここは、一つは自転車の購入補助、自転車で通っている小学生が笠間市には114人ございます。学校でいいますと笠間小学校、みなみ小学校、岩間二小、北川根小学校、稲田小学校、これ合わせますと114人が自転車通学をしているわけなのですが、その自転車の購入補助として、1年生から6年生の間に2回、1回2万円の補助をしているところでございます。それが一つです。あともう1点は、6キロ以上の小学生に対して、バスで通っている小学生が同じく小学生で全部で市内で74人ございます。稲田小とみなみ学園と岩間二小というようなことでございますが、そのバスの定期代について、補助をしているところでございます。それを合わせますと200万というようなことで予算をつけているところでございます。

○村上委員長 副委員長。

○田村幸子委員 わかりました。もう一つよろしいですか。その下に児童生徒通学用ヘルメット購入補助金ということで96万2,000円とありますが、これも今質問させていただいた小学生とかのヘルメットと中学生が主だと思えますけれども、市内の中学校全域でこの金額で大丈夫ですか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 中学生のヘルメットにつきましては、1個大体2,800円ぐらいするのですが、その2,800円のうち市としては1個当たり1,300円の補助をしているところでございます。なお、対象者につきましては、今委員が言われたように、小学生が40人、中学生は700

人に対して補助をしているところでございます。

○村上委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 3 分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長石井 淳君。

○石井生涯学習課長 生涯学習課の石井でございます。議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主なものを説明させていただきます。

予算書29ページをごらんください。

一番下の枠になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、4節の社会教育費補助金、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、笠間城保存整備調査事業や埋蔵文化財の保護事業において国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しております。また、教育支援体制等構築事業費補助金は、土曜日に実施しております寺子屋事業において補助対象となる経費の3分の2を計上しているものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものを説明させていただきます。

予算書のほう、161ページをごらんください。

一番下の欄になります。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育事業、かさま音楽フェスタ奏事業、市史研究事業、全国こども陶芸展推進事業、筑波海軍航空隊展示運営事業など、全部で13の事業を行うものでございます。

1節報酬、社会教育員11名及び社会教育指導員6名の報酬でございます。

予算書162ページをごらんください。

8節の報償費でございますが、家庭教育学級の講師謝礼と市史研究員8名に対する報償費、また、かさま歴史交流館井筒屋で開催いたします日本画の大家でございます笠間市の偉人であります山下りんの没後80年記念事業等への協力者謝礼でございます。

続きまして、13節の委託料でございます。全国こども陶芸展の作品づくり陶芸教室委託料、筑波海軍航空隊記念館指定管理委託料とかさま音楽フェスタ奏事業のコンサートの委託料が主なものでございます。

次に、予算書168ページ上段から169ページをごらんください。

4目歴史民俗資料館費、こちらは、宍戸の歴史民俗資料館、岩間にあります郷土資料館、笠間の旧箱田小学校の維持管理運営費を計上しております。

18節備品購入費でございますが、こちらは旧箱田小学校のパッケージ型の消火栓設備を整備するものでございます。

次に、5目研修所費、こちらは、岩間体験学習館分校というところでございますが、管理運営に要する費用でございます。

169ページに移ります。

6目青少年育成費、こちらでございますが、成人式事業や寺子屋事業など七つの事業で構成されております。

7節の賃金でございますが、寺子屋事業、生活困窮者学習支援事業、公営住宅入居者学習支援事業の学習アドバイザーの賃金でございます。

次に、予算書170ページから171ページをごらんください。

7目文化財保護費でございますが、指定文化財保護事業、笠間城保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業、文化財活用事業の四つの事業を行うものでございます。

11節需用費でございますが、このうち印刷製本費は、隔年開催で実施しております、笠間文化財公開のチラシ及びポスターなどの印刷費等でございます。

13節委託料は、これまでに行ってきた笠間城跡の測量データを図化する業務委託でございます。また笠間城跡でございますが、現在駐車場になっている千人だまりの危険木の伐採委託が主なものでございます。

また、こちら12節役務費のうちの諸手数料、13節委託料のうちの法律事務委任委託料、17節公有財産購入費は、先ほど資産経営課よりご説明があったかと思われるのですが、大日堂、木村武山の生家にある大日堂の取得に係る経費でございます。

以上で、生涯学習課所管の平成31年度予算の説明を終わりとさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 29ページの下段に、埋蔵文化財の予算があるのだけれども、笠間城の将来計画というのは、どういうふうに今現在考えているのか。

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 ただいま委員から質問がありました笠間城の今後の計画でございますが、来年度現地調査に入りまして、笠間城の縄張り等の決定をしてまいります。それに基づいて図化業務を進めまして、縄張りに伴う図化業務をやっていくと。最終的には、5年後をめどに、報告書、現在の調査内容の報告書を仕上げまして、県とか国指定の史跡を目指していくところでございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 いろいろな見方があると思うのだけれども、認識はしておいてほしいのだけれども、城郭で石垣を最初に使っていたというのは、戦国武将の織田信長なのです。城郭に石垣を使用する考え方を取り入れていったのは。織田信長の時代というのは、1,600年代で戦国時代の始まりだよ。そうすると、笠間城もあの石垣というのは、安土・桃山以前の室町時代になろうかと思うのだけれども、そういう歴史認識からすると、あの笠間城の石垣というのは、全国でも本当に石垣を使った城としては、恐らく最古になろうかと思っているんだ、私は。私が何で笠間城、笠間城って言い出したかということ、暫時休憩してもらっていいですか。

○村上委員長 暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後3時58分再開

○村上委員長 休憩を解いて、ただいまから協議を開始します。

ほかに質問がございますか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 169ページ、青少年育成費報酬、青少年相談員報酬112万5,000円、これ何名の方ですか。

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 こちら50名です。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 その中で、50名という人は、委員さんというのは、皆さん学歴がすごい人なのですか。

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 約半数がPTAのほうから協力していただいています。そのほかの半数が一般の方、学識経験者とか、そういう一般の方、有識者という形で、大体半分ぐらいの数字になってございます。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっとふさわしくない言葉を使わせていただきますが、昔やんちゃやっていたような人を入れたほうが、子どもも非行に走る気持ちというのですか、そういうメンタルがわかると思うので、勉強だけではないと思うのです、私。そういうものをちょっと考えてください、お願いいたします。

以上です。

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 青少年相談員の委嘱の際に、委員がおっしゃったことも踏まえた中、

今後。

○村上委員長 ほかありますか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 筑波海軍航空隊記念指定管理料600万円とありますが、これ年々上がっていくのですか、これから。

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 これに関しては、平成30年からの5年間という債務負担行為を組んでいまして、平成30年、31年は600万、平成32年以降が550万という形の、当面5年間はその金額で債務負担行為を組んでいるものでございます。

以上でございます。

○村上委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 そうならいいのですが、失礼な話だが、霞ヶ浦航空隊友部分遣隊というのだ、あれは。だから、ああいう人たちが、もう日本全国にすしにぶつほどあるわけだ。知覧や鹿屋みたいに観光資源になるような基地ではないから。もうこの航空隊は訓練基地だから、最後には零戦も紫電改も来たかもしれないが、訓練基地、最前線基地ではないから、中継基地だから。そして、すしにぶつほどある、こういうものがあつたという記念隊を残していけばいいと思うので、これから予算がアップになるようなことがないように。何で、課長、にやにやしているけれども、繰り返しになるが、知覧や鹿屋のような観光資源になるようなあれではないから、いろいろ外野からこうだのあだの尾ひれついて、それなりに映画の撮影にもなったとか何とかで、取りざたされているのだが、それほどの基地ではないから。これ以上、観光資源にもなるわけでも何でもないし、無駄なお金は使わないようにということを念を押しておきたいです。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 指定管理料については、先ほど申し上げましたとおりで、5年間の債務負担行為を組んでいるものでございまして、また、指定管理者の見直しの時期が来ますので、その際には、また検討してまいりたいと思います。

○村上委員長 ほかございますか。

暫時休憩します。

午後4時00分休憩

午後4時07分再開

○村上委員長 休憩を解いて会議を開きます。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時07分休憩

午後4時08分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

笠間公民館長清水 博君。

○清水副参事兼笠間公民館長 それでは、続いて、平成31年度 笠間市一般会計予算のうち、公民館所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の25ページをお開き願います。

上の段、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育使用料203万2,000円ですが、各公民館の施設と備品の使用料を計上させていただきました。月当たり友部公民館が1万1,000円、笠間公民館が10万円、岩間公民館が1万1,000円で積算をしております。

次に、45ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。公民館所管分は、下から3行目、コピー使用料（友部公民館）から、次のページ46ページの上から7行目、各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございます。主なものは、まず各種講座の参加者負担金等でございますが、平成31年度は、公民館全体で約70講座、延べ200回の開催を予定しております。1回当たりの参加費は300円を計上してございます。

次に、4行目の市民体育館定期使用料360万円でございますが、これは、笠間公民館と市民体育館が同じ敷地内に建っておりまして、受電施設が同一なため、公民館のほうで電気料を一括支払いしまして、後から体育館分を雑入で処理しているものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、163ページをお開き願います。

下のほうの段でございます。9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。本年度は、笠間公民館や友部公民館におきましては、大規模なリニューアル工事が終了しましたので、前年度比で4,162万9,000円減の6,559万3,000円を計上させていただきました。笠間、友部、岩間公民館の3館及び地区公民館の管理費用及び公民館講座開催などの運営費の予算でございます。

節別に主なものをご説明いたします。1節の報酬費につきましては、公民館運営審議会委員及び12の地区公民館の館長と主事の報酬でございます。

次の8節報償費につきましては、次のページをお開き願います、一番上の行になります

公民館講座講師謝礼等でございます。1回当たり市内の講師が2,000円、市外からの講師が9,000円で試算をしております。延べ回数は73の講座で延べ203回を予定しております。

11節需用費は、2,270万4,000円を計上しておりますが、こちらにつきましては、電気料や水道下水道料など、公民館の維持管理及び運営費でございます。光熱水費の電気料を例にとりますと、年間で笠間公民館と市民体育館で804万円、友部公民館が314万2,000円、地区公民館で340万9,000円ほどかかる計算でございます。なお、岩間公民館につきましては、市民センターの中にありますので、岩間支所のほうで計上しております。また、修繕料につきましては、地区公民館のフェンスの修繕やブラインド等の修繕を予定しております。

次に、役務費でございますが、こちらは電気料等の通信運搬費及び地区公民館の浄化槽の維持管理費が主なものでございます。

次に、13節委託料でございますが、やはり施設を維持していくための施設保守点検委託料や清掃の委託料、それから夜間等日直業務委託料が主な支出内容でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料は、コピー機などの事務機器の借上料が主なものでございます。

15節工事請負費につきましては、友部公民館の体育室の屋根の防水工事及びエレベーター等の修繕等と地区公民館ののり面がちょっと崩れたところがございまして、のり面の改修工事等が主なものでございます。

次に、一番下の19節負担金補助及び交付金につきましては、次のページをおめくりいただきまして、一番上の行で、市民美術展覧会を開いてございまして、市民展覧会の実行委員会補助金とそれから文化連盟への補助金が主なものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間図書館長高野 一君。

○高野副参事兼笠間図書館長 それでは、図書館所管の平成31年度予算についてご説明いたします。

まず歳入でございますが、議案書46ページをお開きください。

1 款の諸収入の雑入でございます。図書館につきましても、46ページの利用カードの再発行料から、自動販売機設置料まで7点で、合計90万4,000円を計上しております。

歳入につきましても、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

議案書166ページをお開きください。

9 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、本年度予算額1億5,374万3,000円でございます。前年度より、約3,200万ほど少なくなっておりますが、これは、平成30年度、本年度に笠間図書館の改修工事を実施したためでございます。主なものについて、ご説明いたします。

まず11節需用費についてでございますが、こちらにつきましても、新聞、雑誌の購読料、それから図書館資料管理料のICタグなどの消耗品、友部図書館の冷暖房用の灯油、サービスクードの印刷費、それから、笠間と友部図書館の電気料などが主なものでございます。

13節委託料でございますが、こちらにつきましても、施設の保守点検、警備、清掃など、施設管理に伴う委託料及び図書館システムの保守点検委託料などがございます。

14節使用料及び賃借料につきましても、図書館システムのリース料が主なものでございます。

最後になりますが、18節の備品購入費でございますが、こちらが図書館資料、要するに本の購入費でございます。笠間と友部図書館が1,120万円、岩間図書館が半分の560万円で予算化をしております。

以上で説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小菌江委員。

○小菌江一三委員 今漠然と説明があったようですが、166ページ、消耗品代1,134万1,000円、内容は。

○村上委員長 高野館長。

○高野副参事兼笠間図書館長 消耗品の1,131万円は、先ほどもご説明いたしました。新聞、雑誌の購読料、それから図書館資料、本とか視聴覚資料などにつけるICタグなどの消耗品などが主なものでございます。

○村上委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 話に聞くけれども、週刊誌までとってある、国立国会図書館ではないと思う。笠間市の友部図書館とか、笠間図書館なので、雑誌までは必要ないと思うのだけれども、どうですか。雑誌、週刊誌。それまでとっているようですが。

○村上委員長 高野館長。

○高野副参事兼笠間図書館長 週刊誌は一部っております。

○村上委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 必要ないと思うと言われているのですが。

〔「必要な理由を言いなさい」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 高野館長。

○高野副参事兼笠間図書館長 来館して、そちらのほうを楽しみに見ている方もおりますので、そういう形でとっているようなことでございます。

○村上委員長 ほかありますか。

一応3回やったので、暫時休憩します。

午後4時17分休憩

午後4時17分再開

○村上委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 土地賃貸料とあるけれども、これどこか借りているところあるのですか。167ページ。

○村上委員長 友部図書館長下条立美君。

○下条友部図書館長 土地賃貸料につきましては、友部図書館の土地の賃借料でございます。

○村上委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 公共用地なのだから、買うように言ったがまた借りているのか。もうどれぐらい借りているのですか、これ。

○村上委員長 下条館長。

○下条友部図書館長 平成31年度で18年目になります。7,777平米でございます。

○村上委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 現在、地価が高くなって、買い切れないと思うが、年々これ賃貸料というの、物価スライド制で上がっているわけですか。

○村上委員長 下条館長。

○下条友部図書館長 平成16年から同額でお願いしているものです。

○村上委員長 ほかございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今の小藺江委員の地代の問題なのだけれども、あれは村上町長の時代につくったのだと思うけれども。これ、買う方向にいたと思ったのだけれども、その経過、ちょっとわかっている範囲でいいけれども、答えてくれないですか。

○村上委員長 下条館長。

○下条友部図書館長 この平成4年から借り始まっているものですが、当初は、5年とか3年契約で契約しておりましたが、平成13年から30年契約ということで、契約を締結しておりますが、何度か市長とそういうことで話し合いを持ちましたが、途中で今買うお金を出すよりも、あと十何年払ったほうが、安いのではないかという結果が出まして、平成44年まで借りて、そのときに購入しようかという話はしております。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 だから、行政のやることというのは、無駄遣いが商売なんだよ。基本的にあそこは水田だったんだから。水田のまま、図書館を建てたから、農地転用ができたのだよ。宅地にできたの、行政がやったから。だから、本来は、水田のまま買ってしまえばよかったんだよ。そういう行政の判断の誤りが、トータルしてみると5,000万も1億も損する結果になるんだよ。みんなは自分のお金ではないから、好き勝手に使ってしまうけれども、その辺が今後もしある場合は、よく慎重に検討してください。相手見てやってください。これまるっきり、地主さんのごね得になってしまった。年間400万。気をつけてください。お答えはいいですよ。

○村上委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時25分休憩

午後4時25分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課所管分の平成31年度予算についてご説明を申し上げます。

最初に全体事業の重要事業について、ご説明を申し上げます。

平成31年度でございますけれども、第74回茨城国体が開催されます。笠間市でも正式競技として、軟式野球、クレー射撃競技、ゴルフ競技の3種目、まだデモンストラーションスポーツとして、合気道を開催いたします。また、オリンピックを1年半に控えまして、オリンピック・パラリンピックの関心を高めるための事業といたしまして、笠間市からオリンピックに出場する可能性があるアスリートの皆様の協力を得まして、市民と一緒にオリンピックの関心を高められるような事業を計画したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

引き続き、予算の内容について、ご説明を申し上げます。

歳入から説明を申し上げます。

34ページをお開きいただきたいと思います。

一番上段にあります4節保健体育総務費でございます。キャンプ誘致活動事業補助金並びに茨城国体運営交付金でございます。いずれも茨城県からの補助金を収入するものでございます。キャンプ誘致事業補助金につきましては、笠間市がオリンピックのホストタウンとして、事前キャンプ誘致活動を事業として実施するために、収入とするものでございます。また、茨城国体運営交付金につきましては、笠間市が茨城国体の会場地となることから、これらの競技を行うための補助金でございます。

次に、46ページをお開きいただきたいと思います。

雑入になります。下から数えて9行目あたりになるかと思っております。駅伝大会参加チーム負担金、スポーツ国際交流員前払い家賃入居者負担金、水戸ホーリーホックホームタウン推進事業助成金を収入いたします。特に、スポーツ国際交流員前払い家賃収入の負担金でございますけれども、笠間市がエチオピアのホストタウンとして、エチオピアから平成31年度スポーツ交流員を受け入れる予定をしております。市内にアパートを借りることから、それらにかかる費用をスポーツ国際交流員のほうから私どものほうで徴収いたします。笠間市が借り上げたお金を家賃として払うということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出をご説明申し上げます。

予算書は171ページの中段あたりからになります。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますけれども、保健体育総務費は、各種の大会、イベントに要する支出が主なものでございます。

1節の報酬でございますけれども、スポーツ推進員の報酬及びスポーツ国際交流員の報酬でございます。

172ページをお開きいただきたいと思います。

中段の7節賃金でございますけれども、臨時職員の賃金でございます。

8節報償費は各種行事等の報償費でございます。中学校県大会の報償費であったり、スポーツ奨励金等が主なものでございます。

9節旅費でございますが、職員等の普通旅費でございます。特に、ホストタウン事業を行うことによりまして、ホストタウンの事業が具体的に成果につながるために、ホストタウンの相手国との協議等に、市長がトップセールスを行うというような費用も含めてございます。

11節の需用費でございますけれども、各種のスポーツイベントを実施することに伴う消耗品でございます。

173ページに移りますけれども、13節の委託料は、イベントの委託料、視察等滞在の委託料でございます。イベントの委託料は、本年度の新規事業でございます。冒頭にご説明申し上げましたとおり、東京オリンピックに出場することが期待される地元選出のアスリートを応援するための事業を計画したいと思います。

次に、14節使用料及び賃借料は、職員宿舍借上料が主なものでございます。いわゆるSEAが泊まる家賃代を私どものほうで補填をする、私どものほうにSEAのほうから収入をいただく、家賃代をいただくということでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、4行目、茨城国体実行委員会負担金1億8,000万円、174ページに移りますけれども、負担金補助及び交付金の下から3行目ということでございますが、スポーツ少年団の補助金、体育協会の補助金、マラソン大会の補助金が主なものでございます。

次に、2目体育施設費についてご説明申し上げます。

体育施設費は、基本的には、公共施設の維持管理に要する経費が主なものでございます。

11節需用費でございますけれども、水道光熱費が主なものでございます。

12節役務費でございますが、通信運搬費が主なものでございます。

13節委託料でございますけれども、次の175ページになりますけれども、上から4行目の草刈り等委託料、清掃委託料、防犯カメラ運用委託料及びスポーツ施設の指定管理委託料が主なものでございます。ここでご説明申し上げました防犯カメラにつきましては、国体が平成31年度に行われます。そのために市民球場を含めた総合公園に防犯カメラを設置するためのものでございます。

スポーツ施設の指定管理委託料につきましては、総合公園、市民体育館、石井街区公園、岩間海洋センター、岩間工業団地テニスコートの維持管理を指定管理業務として委託するものでございます。

15節工事費でございますけれども、平成31年度の主な工事といたしまして、総合公園のテニスコートの改修工事、大原グラウンドトイレの改修工事、総合公園駐車場のラインを引く工事、鴻巣グラウンドベンチの屋根の改修工事、岩間海洋センターの外周のフェンスの改修及びグラウンド等の植樹の手入れ、伐採等を考えております。

スポーツ振興課の平成31年度予算につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 173ページの委託料の問題なのだけれども、草刈りの委託料というのは、50万ぐらいで足りるのですか。ほかのものは結構値が張っているけれども。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 草刈り等の委託料につきましては、この13番の173ページの草刈りの委託料50万4,000円並びに175ページになりますけれども、体育施設等草刈り等委託料として、375万8,000円と上げておりました、2本上げております。こちらの50万4,000円につきましては、廃校となっている学校の維持管理のための草刈りの委託料でございます。

○村上委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 北川根のグラウンド、きれいにしてくださいね、お願いします。

以上です。

○村上委員長 ほかございますか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 174ページのスポーツ少年団補助金166万4,000円、これは少年団何団体を見ての数字なのですか。教えてください。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 スポーツ少年団の補助金は32団体分を予算計上しております。

以上です。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これもう少し予算を上げるということは、不可能だと思うのですが、ちょっと上げてもらえればなという要望で。

それと、175ページの工事請負費3,102万1,000円、これ南山球場は入っていないのですか。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 南山グラウンドの工事改修は、来年度含まれてはございません。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 南山の球場は、ちょっと石とかすごいのですよ。それがあるので、おいおい検討してもらいたいのと、もう1点は、あの福原のグラウンドのフェンス、あれもちょっと老朽化しているので、それも確認してもらえばと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○村上委員長 要望ですので。

松田課長。

○松田スポーツ振興課長 ただいま1点目の石等につきましては、私どものほうで直営しているそのグラウンドをレーキングをしておりますので、その都度状況を把握し、必要な、皆さんが利用してもけがをしないようにさせていただけるようにしたいと思います。あわせて、公民館のフェンス等につきましては、直営施設、スポーツ振興課の所管と異なる部分もございますので、担当課のほうにその状況をご報告しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○村上委員長 ほかございませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 済みません、今の田村泰之委員のものに関連します、南山球場の件ですけれども、来年度以降に補修の話があるのかと思いますが、あそこはもともと軟式用の設計だと思うのですが、硬式のチームが使っているではないですか。それによる傷み等が多分発生していますけれども、そういうところを踏まえて、どうされるのか、ちょっと聞いておきたいのです。要は、通常の使用ならばもうちょっと耐えられるものを、硬式のチームが使っていることによって、硬球でやっているのです、ネットの傷みとかいろいろ出てきますけれども、その辺で生じた傷み云々については、指定管理者に対して、使用する団体の適否ではないですけれども、そこまで踏み込んで考えるのかどうか、聞かせてください。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 今の委員のご指摘の部分でございますけれども、南山グラウンド、私どもスポーツ振興課の直営施設でございます。直営施設に限らずということですが、どの施設もスポーツ施設については、老朽化、結構目立ってきている状況でございますので、必要に応じて、その都度改修をするなり、修繕をするなりするような考え方を今持っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後4時39分休憩

午後4時43分再開

○村上委員長 休憩を解いて、会議を開きます。

ほかございませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 173ページの職員宿舍借上料のスポーツ推進員を招聘するということだと思うのですが、これはどこの国のジェットを活用とか、決まっているのか、あとはその呼んだときに、どのような活用方法を想定されているのか、教えていただきたいと思えます。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 ただいまのご質問でございますが、スポーツ国際交流員につきましては、エチオピアの方を招聘したいと考えております。ご存じのとおり、ホストタウンとして、笠間市としては、エチオピアのつながりを深めたいということを考えておりますので、エチオピアからの人間を、今、まだ、具体的にその人間が入るか入らないかについての状況には至っていません。そのほか、どのような業務を行うのかというような意味では、中学生の陸上指導、それから指導者の指導、そういったものを中心にして、あとは陸上競技に関係するような人が来れば、さらに県内の陸上競技協会の方々とも手を組んで

スポーツをするための基礎的なものを広められるようにしていきたい。もう一つは、エチオピアの方が来るということになりますと、笠間市のほうでは、ホストタウンとして、これからの、まだどういうふうになるのかはわからない部分はあるにしても、エチオピアの方々との関係を深めることによって、オリンピックを通じての事前キャンプ、それから事後キャンプ、今後具体的にいろいろと動いていくこととなりますけれども、そういうものの信頼関係の構築に努めていきたいと考えております。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ジェットプログラムは単年契約が基本になると思うのですが、単年契約の予定でまずは導入し、オリンピック後については、また検討するというところでよろしいでしょうか。

○村上委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 そういうふうにご理解いただいて結構です。よろしくお願いたします。

○村上委員長 ほかがございませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時44分再開

○村上委員長 以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

なお、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会はあした7日午前10時から再開いたしますので、時間厳守の上でご参集願います。本日は大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでした。

午後4時44分散会